

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第152期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	K P Pグループホールディングス株式会社
【英訳名】	KPP GROUP HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 坂田 保之
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542 - 4166 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務企画本部長 足立 章之郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542 - 4166 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務企画本部長 足立 章之郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	563,414	659,656	644,435	670,042	650,368
経常利益	"	8,844	18,404	12,475	9,712	6,175
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	7,497	15,722	10,613	7,986	5,618
包括利益	"	13,904	13,012	17,709	8,122	8,715
純資産額	"	56,374	67,808	81,900	86,216	89,454
総資産額	"	290,707	330,662	344,562	352,035	374,708
1株当たり純資産額	円	783.65	944.75	1,188.92	1,305.61	1,435.09
1株当たり当期純利益 金額	"	104.39	219.09	149.24	118.00	87.44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	19.4	20.5	23.7	24.5	23.9
自己資本利益率	"	15.0	25.4	14.2	9.5	6.4
株価収益率	倍	3.0	3.1	5.0	5.5	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,821	10,308	19,817	11,169	19,814
投資活動による キャッシュ・フロー	"	2,678	8,530	5,508	16,644	11,109
財務活動による キャッシュ・フロー	"	11,803	4,205	22,375	11,190	8,118
現金及び現金同等物の 期末残高	"	22,631	30,699	26,244	11,316	12,630
従業員数	人	5,354	5,457	5,624	5,974	6,024

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第151期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高及び営業収益	百万円	257,822	136,695	3,348	8,234	6,292
経常利益	"	3,246	1,728	585	5,667	3,875
当期純利益	"	1,782	1,911	1,074	6,948	5,458
資本金	"	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723
発行済株式総数	千株	73,244	73,244	73,244	67,244	67,244
純資産額	百万円	43,991	45,008	46,211	47,434	47,962
総資産額	"	165,694	79,388	89,612	95,458	91,079
1株当たり純資産額	円	612.41	627.81	671.57	719.11	769.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	" (")	14.00 (5.00)	20.00 (9.00)	22.00 (11.00)	34.00 (16.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益金額	"	24.82	26.64	15.11	102.66	84.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	26.5	56.7	51.6	49.7	52.7
自己資本利益率	"	4.1	4.3	2.4	14.8	11.4
株価収益率	倍	12.8	25.2	49.1	6.4	10.3
配当性向	%	56.4	75.1	145.6	33.1	42.4
従業員数	人	607	52	52	34	36
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	130.2 (102.0)	276.1 (107.9)	312.9 (152.5)	291.8 (150.2)	393.3 (202.2)
最高株価	円	474	1,067	757	857	940
最低株価	円	237	284	566	571	541

- (注) 1. 第149期の1株当たり中間配当額の内訳 普通配当 7円00銭 記念配当 2円00銭
第151期の1株当たり中間配当額の内訳 普通配当 11円00銭 記念配当 5円00銭
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 第149期の経営指標等の大幅な変動は、2022年10月1日付で持株会社体制へ移行したことによるものです。また、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第151期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第152期の1株当たり配当額のうち、期末配当額18円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1924年11月、資本金 2 百万円をもって大阪に株式会社大同洋紙店を設立。京都・名古屋・東京に支店を設置し、代理店として主に洋紙、板紙、和紙などの販売を始めました。

1924年11月	大阪にて㈱大同洋紙店設立(支店 / 京都・名古屋・東京)
1926年 1 月	九州洋紙㈱を合併し九州支店を開設
1948年 6 月	札幌出張所開設
1956年 1 月	シンガポール駐在員事務所開設
1968年 5 月	札幌出張所、支店に改称
1968年 9 月	㈱大同洋紙店本店を東京に移す
1970年 4 月	ジャカルタ駐在員事務所開設
1971年 2 月	佐世保紙㈱(現 九州紙商事㈱)の株式取得
1971年 4 月	海外法人DAIDO(AUSTRALASIA)PTY.LTD.(現 DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD・連結子会社)設立
1972年 3 月	㈱神田洋紙店(現 大同紙販売㈱)の株式取得
1972年 7 月	仙台連絡所開設
1973年 3 月	王子連合通商㈱と合併し、社名を大永紙通商㈱と改める
1973年 6 月	仙台連絡所、支店に改称
1975年10月	大成紙業㈱と合併
1976年 3 月	小松洋紙㈱(現 九州紙商事㈱)の株式取得
1976年12月	海外法人TAI WING PAPERS(HONG KONG)LTD.(現 DaiEi Papers(H.K.)Limited・連結子会社)設立
1978年 6 月	㈱タカラ洋紙店(前 ㈱タカラ、現 大同紙販売㈱)の株式取得
1982年 7 月	海外法人DaiEi Papers (USA)Corp.(現・連結子会社)設立
1985年 6 月	シンガポール駐在員事務所、支店に改称
1990年 4 月	大光不動産㈱と合併
1994年 4 月	マニラ駐在員事務所開設
1996年 5 月	バンコク駐在員事務所開設
1997年 4 月	海外法人DAIEI PAPERS (S) PTE. LTD.(現 KPP-ANTALIS (SINGAPORE) PTE. LTD.・連結子会社)設立 シンガポール支店、ジャカルタ・マニラ・バンコク駐在員事務所の業務を移管
1999年10月	㈱日亜と合併し、社名を国際紙パルプ商事㈱と改める
2003年11月	本社社屋を現在地に新築移転
2005年 4 月	㈱神田洋紙店と㈱タカラが合併し、社名を大同紙販売㈱(現・連結子会社)と改める
2006年10月	服部紙商事㈱と合併
2007年10月	柏井紙業㈱と合併
2009年10月	佐世保紙㈱と小松洋紙㈱が合併し、社名を九州紙商事㈱(現・連結子会社)と改める
2013年 1 月	住商紙パルプ㈱と合併 合併によりむさし野紙業㈱(現・連結子会社)の株式取得
2015年 6 月	海外法人KPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD.(現・連結子会社)設立
2018年 6 月	東京証券取引所市場第一部に上場
2018年 8 月	海外法人DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD(現・連結子会社)設立
2018年11月	桔梗屋紙商事㈱(現・連結子会社)設立
2019年 7 月	Spicers Limited(現・連結子会社)の株式取得
2019年12月	三笠紙工業株式会社㈱(現・持分法適用関連会社)の株式取得
2020年 7 月	Antalis S.A.S.(現・連結子会社)の株式取得
2021年11月	DaiEi Papers (Taiwan)Co.,Ltd.(現・連結子会社)設立
2022年 3 月	㈱BMエコモ(現・連結子会社)設立
2022年 3 月	王子ファイバー㈱(現・連結子会社)の株式取得
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場一部からプライム市場へ移行
2022年 4 月	国際紙パルプ商事分割準備株式会社(現・連結子会社)設立
2022年10月	会社分割による持株会社体制への移行に伴い、商号をKPPグループホールディングス株式会社に、国際紙パルプ商事分割準備株式会社の商号を国際紙パルプ商事株式会社に変更
2024年 2 月	KPPアグリソリューションズ㈱(現・連結子会社)設立

2024年4月 当社連結子会社であるSpicers Limitedの事業会社であるDAIEI AUSTRALASIA PTY LTDがSignet Pty Ltdの全株式を取得

3 【事業の内容】

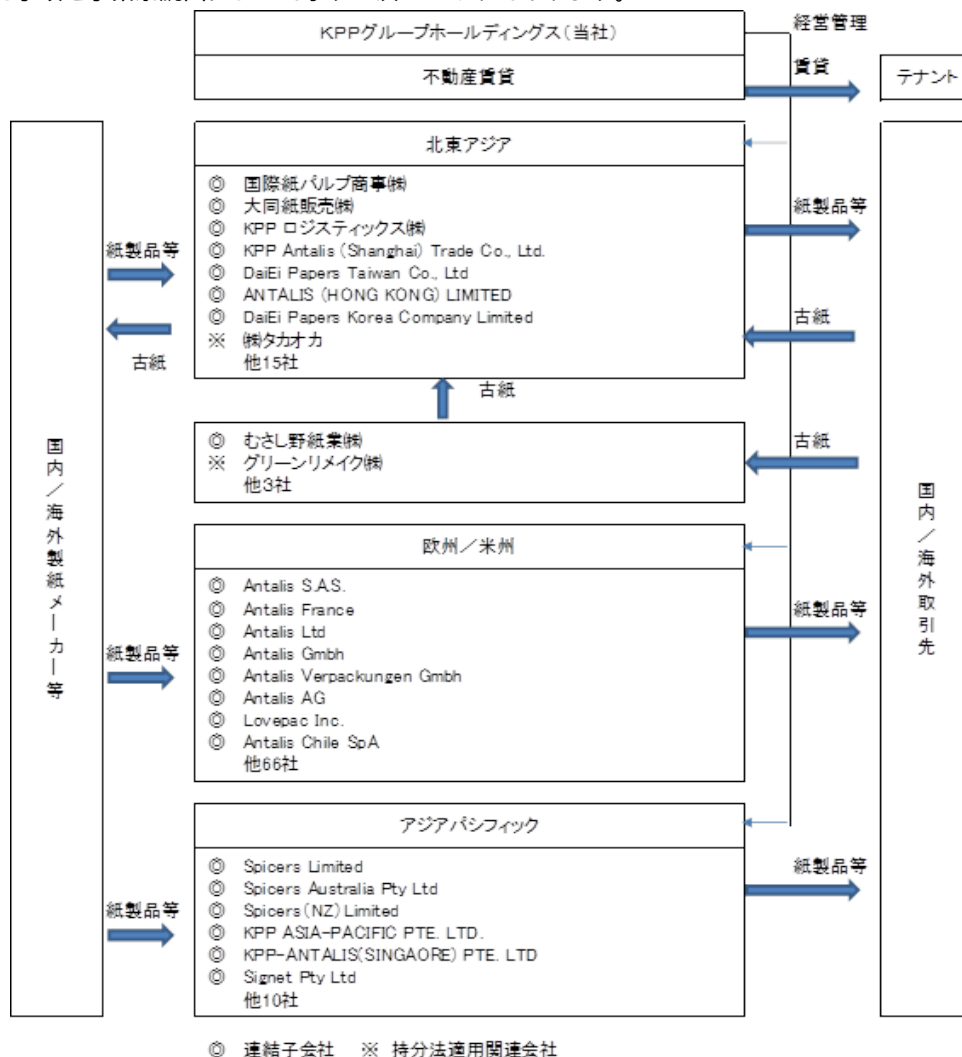
当社グループは、当社、子会社111社(国内15社、海外96社)及び関連会社7社(国内6社、海外1社)により構成されており、王子製紙㈱、日本製紙㈱等の大手製紙会社等より仕入れた紙類を国内外に販売することを主要業務とし、ほか不動産の賃貸業、紙製品の加工業等を営んでおります。当社は特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な業務	主な関係会社
北東アジア	紙、板紙、パルプ・古紙、その他関連物資の販売	国際紙パルプ商事㈱、大同紙販売㈱、むさし野紙業㈱、KPP ロジスティックス㈱、KPP Antalis (Shanghai) Trade Co., Ltd.、DaiEi Papers Taiwan Co., Ltd.、ANTALIS (HONG KONG) LIMITED、DaiEi Papers Korea Company Limited
欧州/米州	紙、板紙、その他関連物資の販売	Antalis S.A.S.、Antalis France、Antalis Ltd、Antalis Gmbh、Antalis Verpackungen Gmbh、Antalis AG、Lovepac Inc.、Antalis Chile SpA
アジアパシフィック	紙、板紙、パルプ・古紙、その他関連物資の販売	Spicers Limited、Spicers Australia Pty Ltd、Spicers (NZ) Limited、KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.、KPP-ANTALIS(SINGAPORE) PTE. LTD.、Signet Pty Ltd
不動産賃貸	不動産の賃貸	当社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 国際紙パルプ商事(株) (注) 5	東京都中央区	350	紙及び関連商 品卸売事業	100.0	役員の兼任あり。 保証債務 33,107百万円 短期貸付金23,176百万円
鳴海屋紙商事(株)	宮城県仙台市若林区	52	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
大同紙販売(株)	東京都新宿区	29	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
桔梗屋紙商事(株)	神奈川県横浜市	50	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
岡山紙商事(株)	岡山県岡山市北区	50	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
九州紙商事(株)	福岡県福岡市博多区	20	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
むさし野紙業(株)	埼玉県川越市	30	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
(株)グリーン山愛	東京都町田市	100	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
KPPロジスティックス(株)	東京都中央区	10	物流事業	100.0 (100.0)	
(株)BMエコモ	東京都中央区	50	環境関連事業	85.0 (85.0)	
王子ファイバー(株)	東京都中央区	52	環境関連事業	77.1 (77.1)	
KPPアグリソリューションズ(株)	福島県双葉郡	50	環境関連事業	90.0 (90.0)	
K P Pエコワークス(株)	東京都中央区	30	木くずリサイ クル事業、リ サイクル燃 料・原料供給 事業	100.0 (100.0)	
DaiEi Papers(USA) Corp. (注) 1	CALIFORNIA U.S.A.	6,537 千U S \$	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	保証債務 167百万円
KPP Antalis (Shanghai) Trade Co., Ltd. (注) 1	中華人民共和国 上海市	261,673 千人民元	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	保証債務 4,358百万円
DaiEi Papers(H.K.) Limited (注) 4	Kowloo Kun Tong HONG KONG	1,000 千H K \$	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
DaiEi Papers Korea Company Limited	Seoul KOREA	950,000 千K R W	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	保証債務 71百万円
DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD	Bengaluru INDIA	17,500 千I N R	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (90.0)	
名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容

KPP-ANTALIS (SINGAPORE) PTE.LTD.	The Concourse SINGAPORE	3,346 千 U S \$	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
KPP-ANTALIS(THAILAND) CO., LTD.	BANGKOK THAILAND	30,000 千 T H B	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
KPP-ANTALIS (MALAYSIA) SDN. BHD.	Selangor Shah Alam MALAYSIA	33,280 千 R M	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
DaiEi Papers(Taiwan) Co.,Ltd.	Taipei City Taiwan	10,000 千 T W \$	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD (注) 1	VICTORIA AUSTRALIA	500 千 A \$	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	役員兼任あり
KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD. (注) 1	The Concourse SINGAPORE	22,813 千 U S \$	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	東南アジア地域所在の当 社グループ法人の統括業 務を委託している。 役員兼任あり。
Spicers Limited (注) 1	VICTORIA AUSTRALIA	1,991,337 千 A \$	持株会社	100.0	保証債務 890百万円 役員兼任あり
Spicers Australia Pty Ltd (注) 1	VICTORIA AUSTRALIA	487,088 千 A \$	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	役員兼任あり
Spicers (NZ) Limited	AUCKLAND NEWZEALAND	1,500 千 N Z \$	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
Signet Pty Ltd	Queensland Australia	0 千 A \$	産業包装関連 事業	100.0 (100.0)	役員兼任あり
Antalis S.A.S. (注) 1	BILLANCOURT FRANCE	135,500 千 E U R	持株会社	100.0	保証債務 30,532百万円 短期貸付金 5,502百万円 役員兼任あり
Antalis France (注) 1	PARIS FRANCE	29,456 千 E U R	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis Ltd (注) 1	LEICESTERSHIRE U.K.	165,518 千 G B P	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis Gmbh (注) 1	FRECHEN GERMANY	4,725 千 E U R	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis AG (注) 1	LUPFIG SWITZERLAND	10,000 千 C H F	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis Verpackungen Gmbh	Echterdingen GERMANY	1,335 千 E U R	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
Antalis (HONG KONG) Limited	Kowloon Hong Kong	150 千 H K \$	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	保証債務 137百万円
Antalis Chile SpA	Santiago Chile	14,102,568 千 C L P	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
BB Pack GmbH	Drei Gleichen Germany	25 千 E U R	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
Autoadhesivos Cohal,S.A.	Madrid Spain	95 千 E U R	紙及び関連商 品卸売事業	100.0 (100.0)	
その他74社(注) 2					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) グリーンリメイク(株)	岐阜県岐阜市	90	紙及び関連商 品卸売事業	49.0 (49.0)	
(株)グリーン藤川	福岡県糟屋郡	30	紙及び関連商 品卸売事業	40.0 (40.0)	
三笠紙工業(株)	大阪府八尾市	18	紙及び関連商 品卸売事業	49.0 (49.0)	
(株)タカオカ	奈良県五條市	25	紙及び関連商 品卸売事業	24.4 (24.4)	
成都新国富包装材料有 限公司	中華人民共和国 四川成都市	100,000 千CNY	紙及び関連商 品卸売事業	40.0	
(持分法非適用関連会 社) その他2社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. その他に含まれる会社のうち、特定子会社は次のとおりです。

Paper Associates Pty Ltd、PaperlinX Investments Pty Ltd、ANTALIS AUSTRIA GMBH、ANTALIS PORTUGAL、S.A.、ANTALIS IBERIA、S.A.、ANTALIS OY、ANTALIS S.R.O.、ANTALIS POLAND SPOLKA Z OGRANICZONA ODPOWIEDZIALNOSCIA、ANTALIS S.A.、INVERSIONES ANTALIS HOLDINGS SPA、ANTALIS DO BRAZIL PRODUTOS PARA A INDUSTRIA GRAFICA LTDA、MAP MERCHANT GROUP LIMITED、MAP MERCHANT HOLDINGS GMBH、Texo Group B.V.

3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. DaiEi Papers(H.K.)Limitedは債務超過会社であり、2025年12月末時点で債務超過額は8,282百万円でありま
す。

5. 国際紙パルプ商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割
合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	262,126百万円
	(2)経常利益	2,037百万円
	(3)当期純利益	1,679百万円
	(4)純資産額	6,952百万円
	(5)総資産額	126,270百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、グループ社員全員が共有し、すべての活動の基本となる理念体系として「KPPグループウェイ」を定めています。「KPPグループウェイ」は「ミッション」「ビジョン」「バリュー」の3層から形成されています。



KPPグループホールディングスの理念体系のうち、ミッションを実現した先に目指す将来像を「ビジョン」とし、「Globalization」「Innovation」「Function」「Trust」を定めています。この「G I F T」に基づき、2030年に向けて実現を目指す長期経営ビジョンが「G I F T 2030」です。私たちは、祖業である紙の可能性を追求しつつ事業ポートフォリオの転換を進め、新たなビジネスの創出や事業領域の拡大に取り組むことで、お客様のニーズに応える高品質かつ付加価値の高い製品・サービス・ソリューションを提供し続ける、世界トップクラスのグローバル企業を目指します。

(2) 経営環境、中長期の経理戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、世界的なデジタル化の進展によるグラフィック用紙需要の減少、地政学的リスクと資源・エネルギー供給制約懸念、気候変動をはじめとする環境課題への対応要請の高まりなど、先行き不透明感が一層強まっています。このような環境下において、当社グループは、長期経営ビジョン「G I F T 2030」の期間における中期的な経営戦略として、第4次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を策定し、事業戦略、サステナビリティ戦略および財務戦略の三つを軸とした経営課題に取り組んでいます。

「第4次中期経営計画の基本方針」

（テーマ）

業界トップクラスのグローバル企業へ

1. 事業戦略

事業領域の拡大

グラフィック用紙市場の中長期的な縮小を踏まえ、当社グループは祖業である紙の可能性を追求しつつも、パッケージング、ビジュアルコミュニケーション、リサイクリング分野など成長が見込まれる周辺領域への展開を進めています。また、新製品・新顧客・新ビジネスモデルの獲得を通じ、事業領域の拡大を加速して参ります。

事業ポートフォリオの転換

当社グループはこれまで、紙・板紙事業を中核に安定的なキャッシュ・フローを創出してきましたが、今後の事業環境を見据え、より成長性・収益性の高い分野への経営資源配分を進めます。海外で実績を有するパッケージング事業やビジュアルコミュニケーション事業を補完するボルトオン型M&Aや事業構造に抜本的な変化をもたらす戦略的案件を通じ、事業ポートフォリオの転換を進めます。

グローバルシナジーの追求

当社グループは、世界各地に広がる事業基盤とグローバルネットワークが強みであり、このネットワークを活用しグループ全体としての付加価値創出を図ることが重要な課題です。購買、製品・顧客情報、営業・マーケティング等の領域における連携を強化し、各地域で培われた事業モデルや専門性を共有することで、グループ全体の競争力向上を実現してまいります。

Eビジネスの拡大・DXの推進

顧客ニーズの多様化・高度化に対応し、生産性を向上させるため、Eビジネスの拡大およびDXの推進に取り組みます。当社グループでは、WebショップやEDIを活用したEビジネスを拡大し、顧客の購買利便性向上と取引プロセスの効率化を進めています。また、生成AIをはじめとするデジタル技術を活用し、グループ会計システムの統一を含む業務プロセスの革新やデータ活用の高度化を進め、新たな付加価値創出につなげる「攻めのDX」を段階的に推進します。

2. サステナビリティ戦略

グリーンビジネスの展開

循環型社会の実現をミッションとする当社グループにとって、グリーンビジネスは重要な成長分野です。脱プラスチック・紙化ソリューション、持続可能な森林資源を活用した製品、古紙をはじめとした資源回収・再資源化を軸とする事業を拡大し、環境価値と経済価値を両立した事業成長を実現してまいります。

気候変動対策

気候変動は事業活動やサプライチェーンに影響を及ぼす重要な課題と認識しており、TCFD提言およびISSB（IFRSS2）の開示基準に沿って、2050年までにScope 1・2排出量のネットゼロを目指します。中期的には、省エネルギー施策、再生可能エネルギーの導入、物流効率化などを通じて排出原単位の低減に取り組み、脱炭素化を着実に推進してまいります。

人的資本経営の推進

当社グループは、事業戦略を支える基盤として人的資本経営を重視し、「自律的に成長する人材の育成」を掲げています。研修やリスクリング支援を通じて社員の成長を促すとともに、多様性・公平性・包摂を尊重した人材活用を進め、変化に強い組織づくりを進めます。

ガバナンスの強化

グローバルに事業を展開する当社グループにとって、実効性の高いガバナンス体制の構築は重要な経営課題です。取締役会を中心とした監督機能の強化、リスクマネジメントおよびコンプライアンス体制の高度化、内部統制の整備を進め、健全で透明性の高い経営を推進しています。今後も、事業の高度化・複雑化に対応したガバナンス体制の進化を図り、ステークホルダーからの信頼を基盤とした持続可能な企業価値向上を目指してまいります。

3. 財務戦略

成長投資資金の確保

事業領域の拡大や事業ポートフォリオの転換を推進するにあたり、M&Aや新規事業、DXや人的資本への投資など、中長期的な企業価値向上につながる成長投資を機動的に実行できる財務基盤の構築が重要です。当社グループは、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を軸に、有利子負債の活用や政策保有株式の削減を戦略的に組み合わせ、成長投資資金の確保を図ってまいります。

資本効率と財務健全性の両立

当社グループは、成長投資を積極的に推進しつつ、過度な財務リスクを抑制し、強固で安定的な財務基盤の維持に努めています。「ROE」や「ROIC」といった資本効率指標に加え、「自己資本比率20～25%」を目安とした財務健全性の指標を重視し、資本コストを意識した投資判断および事業運営を徹底します。あわせて、運転資本の効率化や収益構造の改善を継続的に進めることで、全社的な資本生産性の向上を図ってまいります。

株主還元の充実

当社グループは、持続的な企業価値向上を通じた安定的な株主還元を重要な経営課題と位置付けています。連結配当性向30%を目安としつつ、DOE3.0%を下限とする配当方針のもと、自己株式の取得を含む柔軟な株主還元策を実施し、成長投資との最適なバランスを図りながら、資本効率の向上と適切な資本配分に努めてまいります。

第4次中期経営計画における目標とする経営指標と数値は、以下のとおりです。

第4次中期経営計画 最終年度(2028.3期)数値目標					
営業利益	EBITDA ()	ROE	ROIC ()	自己資本比率	連結配当性向
200億	320億円	8.0%以上	ROIC > WACC	20～25%	30%を目処 (但しDOE3.0%を下限)

EBITDA：経常利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 支払利息等

ROIC：投下資本利益率

WACC：加重平均資本コスト

DOE：連結株主資本配当率

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、「サステナビリティ経営」を「環境・社会・経済の持続可能性へ配慮することによって、中長期で利益を出し続け、事業の持続可能性を向上させる経営」と定義し、グループ全体が同じ方向を向いて進むための考え方と行動の道筋を示す枠組みである「KPPグループウェイ」に基づき、「サステナビリティ基本方針」を定めています。

< K P P グループサステナビリティ基本方針 >

私たちKPPグループは「KPP GROUP WAY」（以下、「KPPグループウェイ」）の基本理念に基づき、総合循環型経営の展開を通して、持続可能な社会の実現に貢献します。また、私たちは環境や社会、そしてガバナンスを経営の重要事項として捉え、事業活動に関わるマテリアリティを特定し、課題の解決に取り組めます。

< K P P グループの経営戦略体系 >



KPPグループは、外部環境の変化を考慮し、「KPP GROUP WAY」に基づき、マテリアリティに取り組むことにより、長期経営ビジョンである「G I F T 2 0 3 0」の実現を目指すことを示しています。

この「G I F T 2 0 3 0」を実現するための3つの戦略のうちの1つが、サステナビリティ戦略です。

さらに、サステナビリティ戦略に取り組むことにより、ミッションとして掲げる「循環型社会の実現に貢献する」を軸に、気候変動対策や資源循環、責任あるサプライチェーンといった課題の取り組みと、事業戦略との一体化を進めています。

(2) 具体的な取組み

ガバナンス

当社は、ESG委員会を原則年2回開催し、サステナビリティ推進の中核に据えています。

2026年3月期は、代表取締役会長の田辺円を委員長、代表取締役社長の坂田保之を副委員長として、委員は取締役3名及びESG委員会に関連する5つの委員会の委員長等が務めています。

取締役会は、当社のマテリアリティ（(2)具体的な取組み 戦略の欄をご覧ください）にかかわる取り組みを適切にモニタリングできるスキルを備えた人材で構成されており、監督の責務を担っています。

また、ESG委員会の関連組織として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、環境管理委員会、労働安全委員会、情報セキュリティ委員会の5つの委員会を設置し、それぞれで、課題とそれに対するアクションプラン、KPIを設定し、海外グループ企業を含む、グローバルな推進を図っています。



戦略

KPPグループは、長期経営ビジョン「G I F T 2 0 3 0」の実現に向け、マテリアリティを特定しています。

マテリアリティは、事業戦略、財務戦略、そしてサステナビリティ戦略に組み込まれており、アクションプランを策定し、目標を掲げ、達成に向けた具体的な取り組みを進めています。

マテリアリティの特定にあたっては、当社内でプロジェクトチームを組成し、下記のプロセスで議論を進めました。なお、ESG委員会及び取締役会での議論を経て、2025年度よりマテリアリティの「ダイバーシティ&インクルージョン」を「人的資本経営の推進」に変更しています。

<マテリアリティ特定プロセス>

STEP 1 課題の洗い出し

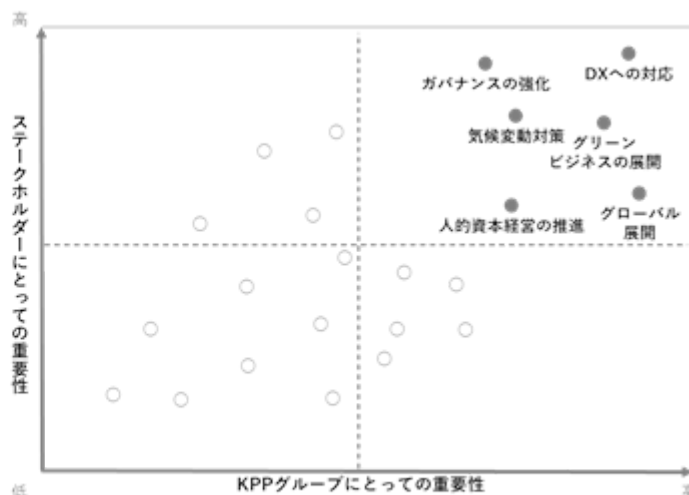
国内外の社会課題、国際的なガイドラインや規格等、ESG評価機関の評価項目などを考慮に入れながら、自社の強みや弱み、機会、脅威などを検討し、事業を進めていく上での戦略的課題を洗い出しました。

STEP 2 重要度の評価

これらの課題について、プロジェクトメンバーを中心に、社内外のステークホルダーに対するヒアリングを通して各ステークホルダーと自社にとってより重要であると考えられる課題を定量的に並び出し、マッピングしました。

STEP 3 議論を通じた妥当性の評価

マッピングした課題を、類似性を軸にグルーピングし、プロジェクトメンバーで議論を重ね、取締役会での承認を得ました。この結果を経営戦略へ取り込み、行動目標を設定し、PDCAサイクルを回しています。



特定したマテリアリティに対し、2026年3月期より各マテリアリティにサブマテリアリティを設定しました。

サブマテリアリティにはそれぞれKPI・目標を設定し、ESG委員会を中心としたガバナンス体制の下でPDCAサイクルを運用し、継続的な改善を図っていきます。

< 企業価値向上へのパスウェイ >



第4次中期経営計画期間（2025年度～2027年度）におけるサステナビリティKPIと2025年度の実績は、次の通りです。

項目	開示範囲	定義	FY2025		FY2026		FY2027	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
E	グリーンビジネスの展開	グループ全体	—	48.3億円	—	—	—	—
	サーキュラービジネスの拡大	国際紙パルプ商事	8.0%	7.0%	10.0%	—	15.0%	—
	GHG排出量削減	グループ全体	3.3%	6.1%	3.3%	—	3.3%	—
S	人材育成	グループ全体	前年比増	達成	前年比増	—	前年比増	—
	エンゲージメント	グループ全体	前年比0.3ポイント増加	確認中	前年比0.3ポイント増加	—	前年比0.3ポイント増加	—
	労働安全	グループ全体	前年比減	達成	前年比減	—	前年比減	—
G	リスクマネジメント	グループ全体	リスク管理体制の運用定着	・リスク管理手法のグループ統一 ・インシデント情報の共有	リスク管理体制の運用定着	—	リスク管理体制の運用定着	—
	コンプライアンス	グループ全体	KPPグループコンプライアンスマニュアルの周知等を通じ、KPPグループ全体でコンプライアンス意識の浸透を図る	KPPグループコンプライアンスマニュアルの周知グループ各社の研修実施状況把握等	・KPPグループが腐敗・贈賄防止方針を制定 ・KPPホールディングスに報告が入る体制を構築	KPPグループコンプライアンスマニュアルの周知継続グループ各社の研修内容見直し等	KPPグループコンプライアンスマニュアルの周知継続グループ各社で必要な研修の実施等	—
	情報セキュリティ	グループ全体	KPPグループ全体に対する、グループ規程にもとづいた情報セキュリティ成熟度の把握と継続的な改善・教育を通じてセキュリティリテラシー向上度合いの見え易化。	グループセキュリティ規程、ガイドブックの認識度合い調査	・グループセキュリティ規程、ガイドブックの認識度合い調査の実施 ・四半期毎のIT部門会議の開催	グループセキュリティ規程、ガイドブックの認識度向上へPOCA	グループセキュリティ規程、ガイドブックの認識度向上へPOCA	—
	サステナビリティDD	グループ全体	各拠点で進めているDDを同じ枠組みで実施し、評価できるようにする。	各拠点のDD現状調査	確認中	DD調査票と手順書の確立	グローバルでのDD推進計画策定	—

リスク管理

当社のサステナビリティに関するリスクについては、ESG委員会の5つの関連委員会それぞれでリスクの検証を行い、重大なリスクについてはESG委員会に報告、討議の上、必要に応じてグローバルにリスク対応を進めます。

また、当社のリスク管理体制の維持、向上を図るため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会規則に従い、グループ法務・コンプライアンス本部長がリスク管理委員会委員長を務めており、副委員長および委員は、委員長が任命しています。リスク管理委員会は、事業地域統括会社におけるリスク分析の結果を受け、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価を行い、重点対応策を決定し、重点対応策の実行状況のモニタリングを定期的に行い、その結果についてESG委員会を通じて取締役会へ報告を行っています。

なお、外部環境の変化によって生じる機会やリスクについては、企業価値向上へのパスウェイにて記載しており

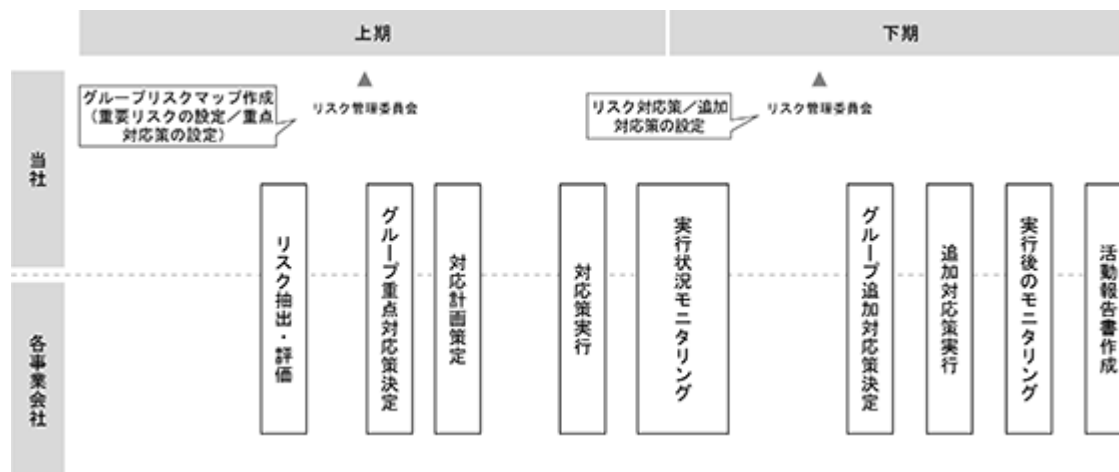
ます。

< 当社のリスク管理体制 >



当社におけるサステナビリティ関連のリスク（および機会）を含む各種リスクの識別・評価・管理体制については、「3 事業等のリスク」も併せてご参照ください。

< 当社のリスク管理プロセス >



(3) 気候変動への対応

当社は、気候変動による事業への影響を重要な問題と認識し、リスク・機会について、評価・分析を行い、経営戦略に反映しました。「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言には、2022年6月に賛同しており、経産省が主導する「GXリーグ」にも参画し、2026年は「GX-ETS（第1フェーズ）」の最終報告を行う予定です。

気候変動に起因する自然環境への影響を背景に、市場ではプラスチック・フリーをはじめとする環境負荷低減の動きが加速しています。今後、気候変動が与える事業へのリスク・機会を反映した経営戦略を推進することで、社会・経済の持続可能な発展と当社グループの成長をともに実現していきます。

ガバナンス

当社は、マテリアリティの1つに「気候変動対策」を設定しています。

気候変動対策にかかわる取り組みは、(2) ガバナンスに記載の通り、適切にモニタリングできるスキルを備えた人材で構成された取締役会で監督の責務を担うとともに、代表取締役会長を委員長とするESG委員会でグローバルでの推進を図っています

なお、2025年度より、取締役インセンティブKPIにGHG排出量削減に関するKPIを設定しています。

戦略

当社では、事業影響、財務影響を与える気候関連リスク・機会の特定にあたり、IEA（ ）の気候変動シナリオを参考に、脱炭素社会に向けた2 シナリオと化石燃料に依存した4 シナリオの状況を考慮し、当社に影響を与える可能性のある様々なリスクと機会の要因を抽出・整理しました。主なものは、以下のとおりです。

（ ）IEA: International Energy Agency（国際エネルギー機関）

< 想定シナリオと事業に影響を与える可能性のある主な気候関連リスク・機会の要因 >

		2 シナリオ： 脱炭素社会に向けたシナリオ	4 シナリオ： 化石燃料に依存した成り行きシナリオ
移行リスク	規制	・カーボンプライシング等のGHG排出規制強化	
	市場	・環境認証製品の需要増加	
	評判	・気候変動問題に対する取組評価の厳格化、情報開示要請の高まり	
	技術	・競合する再生エネルギー価格の低下（太陽光、風力等） ・草本系バイオマス燃料の需要増加に伴う木質系からの需要の移行	
物理的リスク	急性		・水害（台風・豪雨）の頻発化・激甚化 ・水質悪化（取水河川等の濁度上昇）
	慢性		・生態系の変化、病害虫の異常発生 ・干ばつ、森林火災の深刻化 ・降水・気象パターンの変化や平均気温上昇 ・水資源の枯渇（水需給の変化） ・海面の上昇
移行・機会	製品 サービス	・非化石エネルギー利用拡大 ・電子商取引市場の拡大 ・消費者嗜好の変化 ・エコ包装の普及 ・循環型社会の形成 ・バイオマス素材製品の普及	

抽出・整理した要因について、「事業・財務への影響度」、「リスク発現・機会実現までの期間」、「発現・実現の可能性」の観点で評価を行い、当社として重要なリスク・機会、およびそれらに対する今後の対応策・機会獲得のための施策を整理しました。

< 移行リスク/物理的リスク >

		重要なリスク	事業影響	期間	対応策
移行 リスク	規制	カーボンプライシング等の GHG排出量規制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 操業への炭素税の導入 ・ 調達品への炭素税等の導入またはGHG削減対応による操業、調達コスト増加 	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生エネルギーの積極的な活用と省エネの徹底/強化 ・ 積極的な環境負荷低減製品の選定、地球環境に配慮したグリーン購入の促進
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流センター/事業所、配送車両への炭素税等の導入による輸送、保管コスト増加 	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他社との共同配送、配送効率の向上 ・ 物流センター、事業所内の事業の効率化
物理的 リスク	急性	激甚災害の増加 (台風・豪雨の頻発)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社施設/設備の毀損による復旧コスト増加 ・ 自社操業停止による調達量、売上減少 	中期 ~ 長期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高リスク拠点の防災対策推進 ・ 拠点間の連携体制の強化 ・ BCPの見直し/強化
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕入先の被災/操業停止による調達コスト増加 ・ サプライチェーン寸断による調達量、売上減少 	短期 ~ 中期	サプライチェーン強化等による事業のレジリエンス向上
	慢性	降水・気象パターンの変化 平均気温上昇	水需給の変化による製紙会社の操業停止に伴う調達量減少、水使用料、調達価格の上昇	中期	

< 機会 >

		機会	事業影響	期間	機会獲得のための施策
移行 機会	製品 サービス	エコ包装の普及	包装材の化石燃料素材から紙素材への変更による売上拡大	中期	市場特性に合わせたパッケージング事業の拡大
		消費者嗜好の変化 国内外法規制の変化	循環資源への切替 (例：紙製容器導入)による売上拡大	中期	環境配慮型素材や製品の開発、流通
		循環型社会の形成	各種回収サービス (ecomoo)を通じたビジネス機会の増加による売上拡大	長期	製品販売と古紙回収による循環型事業モデルの確立
		非化石エネルギー 利用拡大	バイオマス発電用木材、 運転支援システムの需要 増による売上拡大	中期	バイオマス発電所運転支援システムの展開

リスク発現・機会実現までの期間(2022年を基準とする)
短期：3年以内、中期：3年超10年以内、長期：10年超

分析結果を踏まえた今後の取組

シナリオ分析を踏まえ、引き続き、調達コスト増の可能性に対し、今後当社としても、当該影響の小さい環境負荷低減製品の選定を積極的に検討することが必要であると考えています。また、中長期的なサプライチェーンからのGHG排出量削減に取り組むことも課題です。

また、物理的リスクでは、台風・豪雨といった激甚災害が増加すると、自社の施設のみならず、サプライチェーンである取引先の被災や操業停止が考えられ、商品供給に支障が生じる場合、事業・財務に大きな影響を及ぼす可能性があり、幅広い仕入ソースを引き続き確保していきます。

機会としては、エコ包装の普及により包装材としての紙素材の需要が増加しています。当社ではパッケージング事業をはじめ、環境負荷低減型包装資材の拡販に向け、事業領域の拡大を図っていきます。

また、非化石エネルギー利用拡大や循環型社会の形成を見越し、バイオマス発電所運転支援システム「BMecomoo」の開発や提供、古紙回収ソリューション「ecomoo」の展開、大手企業に向けたクローズドリサイクルサービスの提供を通じた循環型事業モデルの構築を目指す等、ビジネス機会の獲得にむけた対策を積極的に進めます。

リスク管理

気候変動対策にかかわるリスク管理は、サステナビリティ関連リスクの1つとして、(2) リスク管理に記載の通り、管理しています。



指標及び目標

「温室効果ガス(GHG)排出量に関する目標」

KPPグループウェイに定める「循環型社会の実現に貢献する」とのミッションの実現に向け、気候変動の緩和に向けて、2050年までにグローバルでScope 1及び2を対象に、GHG排出量を実質ゼロにすることを目指します。

まずは、国内のScope 1及び2を対象に、省エネの徹底や再生可能エネルギーの導入により、2031年3月期のGHG排出量を2021年3月期基準で33%削減することを目指します。グローバル全体では、2027年度まで毎年、GHG排出原単位を前年比で3.3%削減することを目標としています。

また、今後、顧客やサプライヤー等のステークホルダーと協議の上、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減に取り組みたいと考えています。

<グループ全体のGHG排出量（2020年度～2024年度）>

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1 (t-CO2)	289	8,008	8,336	11,334	10,585
Scope 2 (t-CO2)	1,759	9,950	9,998	9,493	10,802
Scope 1, Scope 2 計 (t-CO2)	2,048	17,957	18,834	20,827	21,387

・集計範囲：

2020年度より継続的にバウンダリーを拡大しており、年度によって大きく集計範囲が異なっている場合がある。集計結果は全て各年度の有価証券報告書発行前の数字で統一しており、統合報告書等の開示物の結果と異なる場合がある。

・算定方法：

GHGプロトコルに基づく。Scope 2の排出係数については、マーケット基準で算定。

<国内事業拠点からのGHG排出量（2020年度～2024年度）>

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1 (t-CO2)	289	305	286	1,748	1,765
Scope 2 (t-CO2)	1,759	1,664	1,571	1,946	1,147
Scope 1, Scope 2 計 (t-CO2)	2,048	1,968	1,857	3,694	2,912

・集計範囲：

2023年度よりすべての国内連結子会社を算定範囲に含めたため、GHG排出量が増加している。削減目標および基準年度については、2020年度の算定結果を基準に設定したものであり、現在再設定について検討中。集計結果は全て各年度の有価証券報告書発行前の数字で統一しており、統合報告書等の開示物の結果と異なる場合がある。

・算定方法：

GHGプロトコルに基づく。Scope 2の排出係数については、マーケット基準で算定。

「気候変動の緩和に貢献する製品・サービスの売上高に関する指標」

当社グループは、サステナビリティ戦略の達成に向けたKPIとして、気候変動の緩和に貢献する製品である森林認証紙や森林認証パルプの売上高や販売量も採用しています。また、当社が定義する「グリーンプロダクト」や「グリーンソリューション」も気候変動の緩和に貢献する製品・サービスとして、売上高や販売量をKPIとしています。

<森林認証紙及び森林認証パルプの販売（2021年度～2025年度）>

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
森林認証紙(トン)	654,215	639,408	596,010	640,639	668,050
森林認証パルプ(トン)	172,561	145,807	152,580	159,087	106,391

・集計範囲：国際紙パルプ商事㈱

海洋プラスチック汚染問題の解決に向けて、社内横断的にGreen Biz Projectを立ち上げ、「Reduce, Reuse, Recycle」の3Rと「Renewable」をコンセプトとした新商品「グリーンプロダクト」の開発と流通に取り組んでいま

す。また、環境負荷低減に資する新たなソリューションを「グリーンソリューション」として、これまで「Bmecomo」開発等に取り組んできました。実績は以下の通りです。

<Green Biz Projectの売上高(2022年度~2025年度)>

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
実績(億円)	16	38	43	48

・集計範囲：国際紙パルプ商事㈱

(4) 人権

KPPグループは、「KPPグループ憲章」を定め、全ての人々の人権を尊重し、人種、性別、宗教、信条などによるいかなる差別も行わないことを掲げています。同憲章に基づき、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠し、人権に関してさらに具体的な内容を盛り込んだ方針を「KPPグループ人権方針」として策定しました。

<KPPグループウェイ>https://www.kpp-gr.com/ja/company/kpp_group_way.html

<KPPグループ憲章><https://www.kpp-gr.com/ja/company/behavior.html>

<KPPグループ人権方針><https://www.kpp-gr.com/ja/csr/society/humanrights.html>

<KPPグループ人権方針の項目>

1. 人権に対する基本的な考え方
2. 適用範囲
3. 適用法令
4. 人権尊重の責任
5. 人権デュー・ディリジェンス
6. 対話・協議
7. 教育・研修
8. 救済
9. 責任者
10. 情報開示

国際的なNPO法人「コー円卓会議」より専門家を招き、当社及び国際紙パルプ商事社員を対象に「ビジネスと人権」セミナーを開催しました。さらに、人権デュー・ディリジェンスの一環として、人権リスクを洗い出した後、国際紙パルプ商事グループ会社で現地ヒアリングを実施し、人権リスクの確認と評価を行った結果、顕在化した人権リスクがないことを確認しました。今後取り組みを段階的にグループ内やサプライチェーンに広げ、人権課題が顕在化する前に予防措置を講じることができるマネジメント体制の確立を目指します。

(5) 人的資本

人的資本の考え方

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するうえで、人的資本をホールディングス体制の下で事業の自律性とグループシナジーを両立させるための最重要の経営資源の一つと位置付けています。

「KPPグループウェイ」の基本理念に基づき、従業員一人ひとりが自律的に考え、挑戦と変革を通じて価値を創出し続けることが、競争優位の源泉であるとの認識のもと、人事制度・人材育成・処遇の改善および改革を進めていく方針です。

当社グループは、2022年10月にホールディングス体制へ移行して以降、事業環境や事業展開地域の異なる複数の事業会社から構成されるグループとして、事業の自律性とグループシナジーの両立を経営上の重要テーマとしています。

人的資本に関しても、各事業地域統括会社の特性を尊重しつつ、グループ全体としての価値創出力を高める観点から、段階的な連携と高度化を図ることを基本方針としております。

人事戦略

1. 人事戦略の全体像と適用範囲

中長期的な成長戦略の実行力を高める観点から、当社グループの人事戦略は次の3点を柱として構成しています。

- ・多様な人材が活躍できる人材ポートフォリオの構築
- ・役割・成果・行動に基づく公正かつ透明な評価と処遇
- ・中長期的な成長を支える人材育成と組織基盤の強化

これらを実現するため、当社および日本の事業地域統括会社である国際紙パルプ商事では、2026年度より新人事制度を導入し環境整備を進めています。海外の事業地域統括会社については、各地域・市場環境・事業特性を踏まえた独自の人事制度・人事戦略の下、対応を進めています。

2. 人材ポートフォリオとキャリア形成（国内グループ）

当社および国際紙パルプ商事は、新人事制度のもと、従業員の役割や専門性、キャリア志向に応じて以下の職群を設定しました。

- ・マネジメント職群： 組織成果の最大化と人材育成を担うマネジメント人材群
- ・エキスパート職群： 高度な専門性を通じて事業価値創出に貢献するスペシャリスト人材群
- ・プロフェッショナル職群： 実務を担う中核人材。将来、経営・組織や専門性を担っていく人材群
- ・シニアプロフェッショナル職群： 60歳定年到達以降も役割に応じて活躍する人材群

これにより、年齢や勤続年数に依存しない公正な登用と、専門性・経験・役割に応じた多様なキャリア形成を可能とする人材ポートフォリオの構築を進めていく方針です。

3. 評価・登用・育成戦略（国内グループ）

評価制度においては、成果のみならず、その成果を生み出す行動・プロセスを重視し、等級ごとに定義された期待役割に基づく行動評価と成果評価を組み合わせた制度としています。

昇格・降格は評価結果を基準として、

- ・管理職登用前の育成・見極めを目的とした「課長代理（MGO）」ポジションの設置
- ・明確な昇降格ルールの設定

を通じて、計画的かつ納得性の高い人材育成・登用を実現していきます。そして評価を成長機会と捉え、フィードバックや評価者教育を通じた人材の育成力強化にも注力していきます。

また、事業年度の始まる4月に、事業戦略と人材の適材適所配置の観点から人事異動を行っています。決定に際して、ジョブローテーションを通じた人材育成なども考慮し、自己申告制度を通じて上司部下で話し合われている将来キャリアの情報も勘案しています。

なお、人材育成および多様性推進に関する各種施策を現在まで継続してきた結果、2026年3月期において女性管理職比率や女性総合職比率、総合職における女性採用比率の水準維持・改善、従業員一人当たりの研修時間および研修投資の確保など、多様な人材の活躍と能力開発に関する水準の維持・改善が見られました。

4. グループ横断の人事連携と人材交流

ホールディングス体制への移行以降、人事領域においてもKPPグループとしての連携を段階的に進めていく方針です。現在、3つの事業地域統括会社間において定期的な人事機能連絡会を開催し、各社の人事制度や運用の相互共有と理解を深め、人材交流や従業員エンゲージメント他について共同施策の検討を進めています。

人材交流についてはすでに以下の通りの一定の実績があり、人材育成を通じた各事業の競争力強化と、グループ横断での知見共有によるシナジー創出の両立を目的として、推進および拡充を検討しています。

- ・2022年以降、海外事業地域統括会社より3名を日本へ受け入れ
- ・日本からは、海外事業地域統括会社を含め継続的に複数名を派遣

従業員エンゲージメントについては、各事業地域統括会社が、それぞれの事業環境や地域特性、言語等の条件の下、独立してサーベイを実施しています。人事機能連絡会での討議を経て、グループ統一のサーベイの導入でなく、各環境の特性や経緯を尊重し、各社が主体的にエンゲージメント向上に務め、その状況を定量的に把握・モニタリングするため、従業員エンゲージメントスコアをグループのサステナビリティKPIとすることに決定しました。

5. 今後のグループシナジー創出に向けた人事施策

当社グループは、今後の成長を支える人材基盤の強化に向け、当社グループ内での人材交流・育成・処遇の改善と改革を段階的に取り組んでいく方針です。

人材交流については、即戦力人材の配置を目的とした海外駐在に限らず、将来的に海外駐在を担う人材の育成やキャリア機会提供、また事業地域統括会社間でのシナジーの創出を目的としたプログラムの検討を進めています。また、中長期的には、基幹人材のローテーションも視野に、育成の枠組みや評価の考え方について検討を行っていきます。なお、海外と国内では地域性や過去経緯より報酬水準には差異が存在しており、報酬制度の統一や調整については慎重な検討が必要であることから、時間をかけて段階的に検討を進めていく方針としています。

6. 今後の展望

当社グループでは、国内グループは新人事制度の定着と運用高度化を進めるとともに、グループ横断での人材施策を段階的に拡充することで、人的資本施策を通じて、各事業会社の自律的成長とグループ全体の価値最大化を同時に実現することを目指し、経営戦略とのさらなる連動を図っていきます。また、人材データの可視化や人的資本KPIの整備を進め、グループシナジー創出と持続的な企業価値向上を支える人事基盤の構築に取り組んでいきます。

従業員の給与・報酬の額および内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の給与・報酬について、企業価値向上への貢献に報いるとともに、従業員が安心して挑戦できる処遇水準を確保することを基本方針としています。

報酬制度は、短期的な成果のみならず、中長期的な成長や人材育成への貢献を適切に評価・反映する仕組みとして設計しています。

1. 報酬決定の基本方針

従業員の給与・報酬は、以下の考え方を基本として決定しています。

- ・担う役割・責任の大きさに応じた処遇
- ・成果および成果を生み出す行動・プロセスの評価
- ・外部労働市場水準を踏まえた採用・定着競争力の確保
- ・グループ全体の持続的成長を支える人材投資の視点

これらを踏まえ、年齢や勤続年数ではなく、役割・評価に基づく公正かつ透明な報酬決定を行っています。

2. 給与・報酬体系（国内グループ）

当社および国際紙パルプ商事においては、新人事制度のもと、給与・報酬を以下の構成で決定しています。

なお、男女間の賃金差異等については、職群・等級別人員構成の違い等に起因する構造的要因を踏まえつつ、引き続き重要な経営課題として認識しています。これらの定量指標を継続的にモニタリングしながら、人材戦略と報酬制度の高度化を進めることで、従業員の持続的な成長と企業価値の向上の両立を図っていく方針であります。

(1) 基本給

- ・基本給は、等級ごとに定められた給与レンジに基づき決定します
- ・等級は担当役割・責任の大きさに応じて設定されており、昇降格により適用の給与レンジが変わります
- ・評価結果に応じた昇給・降給を行い、年功的要素は排除しています

また、従業員が安定的に能力発揮できる環境を整えるため、賞与原資の一部を基本給へ移行し、年収に占める生活給としての基本給比率を高める設計としています。

(2) 賞与

- ・賞与は、会社業績・部門業績・個人成果を反映して決定します
 - ・会社業績については、営業利益予算達成率を基軸とした明確な算定ロジックを採用し、等級が上位になるほど、個人成果のみならず部門・会社業績への連動比率を高める設計としています
- これにより、組織成果への貢献と個人の成果の双方を報酬に反映する仕組みとしています。

3. 評価と報酬決定プロセス（国内グループ）

給与・報酬の決定にあたっては、以下のプロセスを通じて、納得性と透明性の確保に努めています。

- ・期初に設定した目標および期待役割に基づき、期末に成果評価・行動評価を実施
- ・評価結果は、一定の調整プロセス（複数評価者・会議体）を経て確定
- ・確定した評価結果を、昇降格、昇降給、賞与額に反映

評価は処遇決定のみを目的とせず、フィードバックを通じた育成・能力開発の機会と位置付けています。

4. 海外事業子会社における報酬の考え方

海外の事業子会社については、各国・地域の労働市場、法制度、報酬水準、労働慣習や事業環境があり、各社が現在まで築いてきた独自の給与・報酬制度に基づき運用しています。

5. グループ人事戦略と報酬制度の今後の方向性

当社グループは、将来的なグループシナジー創出に向け、事業子会社間での基幹人材の育成・ローテーションを視野に、基幹人材に対する評価・報酬の考え方についても、グループ視点での検討を段階的に進める予定です。なお、海外と国内の報酬水準には差異があることから、報酬制度の調整や一部共通化については中長期的な課題と位置付け、慎重に検討を進めていく予定です。

ダイバーシティの推進について

1. ワークライフバランスの向上

従業員が仕事と育児・介護などの私生活を両立して就業継続しながら、よりレベルの高い仕事にチャレンジできるよう、環境を整備していきます。

2. ダイバーシティの推進

性別・年齢・職掌・障がいの有無・国籍などの区分なく、主体的なチャレンジを促進する能力開発の機会を提供し、全ての従業員が最大限の活躍ができる環境を整備していきます。

3. 採用の多様化

国内グループでは新卒人材の他、様々な領域の即戦力人材のキャリア採用も行い、グローバル経営の確立とグローバル企業としての価値向上を継続的に努めております。

障がい者の雇用については雇用環境や職域の整備を継続的に行い、障がい者の雇用推進や更なる雇用環境の整備につき努力していきます。

提出会社及び連結子会社	2026年3月末 障がい者雇用率（％）
KPPグループ ホールディングス（株）	5.4
国際紙パルプ商事（株）	2.2

4. 新入従業員向けOn the Job Training(OJT)指導員制度の導入（国内グループ）

国際紙パルプ商事では自社の事業を支える新入社員に対しては、OJT指導員制度を導入しています。学生から社

会人への第一歩を踏み出し、社会、会社、生活の変化への戸惑いを覚える従業員に対し、OJT指導員との対話を通じて社会人としての考え方や理解整理を支援しながら人材の定着へと導いています。また配属先上司、OJT指導員、新入社員本人、人事部が連携の下、「1年後になってほしい姿」を具体化し新入社員育成計画書にまとめ、計画的かつ効果的な育成と支援体制の仕組みを構築しています。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社のリスク管理体制及びリスク管理プロセス

当社は、当社グループのリスク管理体制の維持、向上を図るため、リスク管理委員会を設置しております。

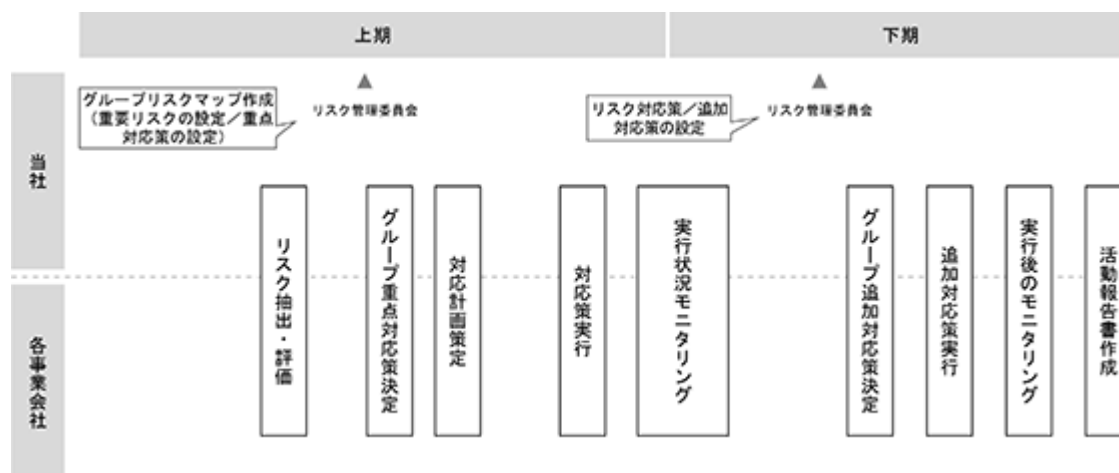
リスク管理委員会は、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価を行い、重点対応策を決定し、重点対応策の実行状況のモニタリングを定期的に行い、その結果についてESG委員会を通じて取締役会へ報告を行うこととしています。

なお、2025年度はリスク管理委員会を2回開催し、重要なリスクについて、2024年度との比較・評価・重点対応策について協議しました。

当社のリスク管理体制



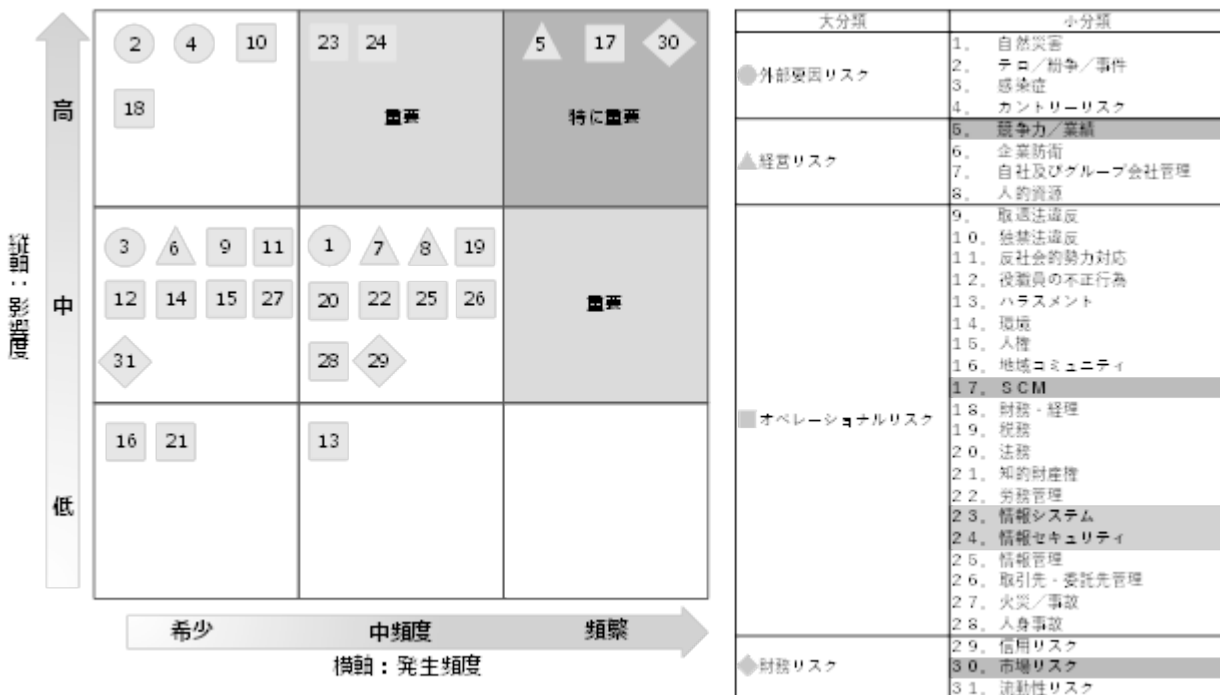
当社のリスク管理プロセス



(2) 事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する記載は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

最初に、各リスク項目を影響度と発生頻度で評価したリスクマップを掲載いたします。



上記リスクのうち重要と認識しているリスクは以下の通りです。ただし、これらは、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点において予見できない、あるいは重要とみなされていない他の要因の影響を将来的に受ける可能性があります。また、リスクを低減するための対応を記載しておりますが、リスクを完全に回避することは困難です。

経営リスク

リスク	競争力/業績
内容	<p>当社グループはインオーガニック戦略として、事業ポートフォリオの改革と持続的な成長を目的に、M&Aを主として国内外への投資を進めております。</p> <p>これらの投資によるのれんの額につきましては、将来のシナジー効果が発揮されることによる収益力を適切に反映しているものと考えておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合は減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、当連結会計年度は、Antalis S.A.S.によるTexo Group B.V.の株式取得、及びSpicers Limitedの事業会社であるSignet Pty Ltdによる ABL Distribution Pty Ltdの事業譲受等により、当連結会計年度末現在、149億17百万円のものれん額が計上されております。</p>
対応	<p>これらのリスクについては、取締役会において適切に管理しております。具体的には、投資意思決定時において、各投資案件の採算性及び戦略的意義について十分な審議を行った上で投資を実行しております。投資後は、業績の推移や事業計画の進捗状況を定期的に確認するとともに、のれんに係る減損損失の兆候の有無に留意し、継続的なモニタリングを行っております。</p>

オペレーショナルリスク

リスク	サプライチェーンマネジメント（主要取引先への依存等）
内容	<p>王子ホールディングス株式会社及び日本製紙株式会社のグループ会社は、当社グループの主要商品である紙及び板紙を仕入れている主要仕入先であり、当連結会計年度における2社グループからの仕入金額合計は総仕入金額の26.8%になります。当社は現在、両社と代理店指定に係る基本契約書を締結しており、天災及び何かしらの影響により、両社グループから当社への商品供給に著しい支障が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>海外事業会社のペーパー事業においても、少数のサプライヤーが供給を担う製紙業界の特性から、特定のサプライヤーへの依存リスクは高く、商品供給の支障の他、購買交渉力低下のリスクも認識されています。</p> <p>また、当社グループでは、事業活動に必要な許認可等を取得し、予め定めた業務プロセスに則り事業を行っておりますが、業務プロセスの不全により許認可等の喪失が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績ならびにサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>サプライヤーへの依存については、さまざまな仕入先を国内外問わず開拓して仕入ソースを確保するとともに、事業ポートフォリオ改革により新たな事業領域を開拓し、紙及び板紙販売以外の事業比率を上げていくことで対応をしております。</p> <p>また、許認可等については事業活動の妨げとなるリスクを抽出・排除するとともに、業務プロセスの確実な遂行に資する監査を行っております。</p>

リスク	情報システム
内容	当社は基幹業務や各種業務を情報システムに依存しており、システム変更時の設定不備や機器の故障、災害、サイバー攻撃等によりシステムが停止した場合、業務処理の遅延や停止が発生し、事業活動に重大な支障を及ぼす可能性があります。また、長期間にわたる停止は顧客対応力の低下や機会損失を招くなど、業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。
対応	当社では、システム変更時に開発・検証環境での事前確認を徹底し、本番適用時の障害発生リスクの低減を図っています。また、機器の老朽化対策として定期的な更新及び保守契約の締結を行い、障害発生時の早期復旧体制を確保しています。加えて、重要データについてはバックアップを取得し、復旧可能な体制を整備しております。今後は、全システムのバックアップ状況、保守状況の一元管理を進めるとともに、復旧手順の標準化と訓練を実施し、対応力を強化します。さらに、サイバー攻撃被害を前提としたシステム復旧計画の策定を行い、復旧優先順位及び可用性水準を明確化することで、システム停止時の影響を最小化してまいります。

リスク	情報セキュリティ
内容	当社は業務遂行にあたり多様な情報資産を保有しており、不正アクセスやウイルス感染、標的型攻撃等により情報漏えいやシステム障害が発生するリスクがあります。特にランサムウェア被害等によりシステムが利用不能となった場合、業務停止や重要情報の毀損・漏えいが生じ、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、規程不備や周知不足により従業員の不適切な対応が発生することも、セキュリティリスクの一因となります。
対応	当社では、セキュリティ対策としてエンドポイントの保護、アクセス制御、ログ監視等の技術的対策に加え、情報セキュリティ管理規程の整備及び社内研修の実施により人的対策を強化しています。また、標的型攻撃メール訓練を継続的に実施し、従業員のリテラシー向上に努めています。さらに、機器紛失時のアクセス遮断やUSB媒体の利用制限等により情報漏えい防止を図っています。今後は、各セキュリティ施策の運用整備を進めます。また、関係会社を含めた教育の展開により、グループ全体でのセキュリティ水準の底上げを図ってまいります。

財務リスク

リスク	市場リスク（商品市況変動の影響）
内容	<p>紙・板紙等</p> <p>当社グループの主要な取扱商品である紙、板紙等の製品仕入価格は、原材料であるパルプ、チップ、古紙等の全世界での需要及び原油等の燃料価格の動向の影響を受けることから、それらの価格が大きく上昇した場合には、製品の仕入価格に影響を与える可能性があります。</p> <p>製紙原料（パルプ・古紙）等</p> <p>古紙の販売価格は、世界の主要な古紙消費国の輸入により、大きく価格が変動する為、短期間で大幅に価格が下落した場合、完全にはリスクを回避できない可能性があります。また、日本国内の古紙需要における供給量との需給バランスにより、古紙販売に影響を及ぼす可能性もあります。</p> <p>また、紙・板紙等の原材料であるパルプについては、当社の主要な取扱商品でもありますが、世界的な市況商品であるため販売価格及び仕入価格が市況に応じて変動いたします。それに伴い、価格変動のリスクが内包されており、短期間での大幅な価格下落の場合、完全にはリスクを回避できない可能性があります。</p> <p>パッケージング・ビジュアルコミュニケーション等</p> <p>パッケージングに使用する紙、板紙、フィルムなどの素材は、燃料価格や海上輸送費用などの影響を受けることから、それらの価格が大きく上昇した場合には、仕入価格に影響を与える可能性があります。</p>
対応	<p>紙・板紙等</p> <p>当社グループでは、適正な利潤を確保するため、販売先との価格交渉を継続的に行っています。</p> <p>製紙原料（パルプ・古紙）等</p> <p>日本国内のみならず、世界中の古紙需要先を対象として、特に今後需要の増加が見込まれるエリアを中心に販路の拡大に努め、仕入先の確保にも注力してまいります。</p> <p>パルプについては、仕入成約時の販売価格決定や、在庫の低減などを行ってまいります。</p> <p>パッケージング・ビジュアルコミュニケーション等</p> <p>仕入価格の変動に合わせた販売価格の形成に努めると共に、仕入ソースの多様化を進め、適正な利潤の確保に努めています。</p>
リスク	市場リスク（為替変動）
内容	<p>当社グループは、「北東アジア」「欧州/米州」「アジアパシフィック」のエリアでそれぞれ事業を展開する、国際紙パルプ商事、Antalis、Spicersの3社を事業地域統括会社と位置付け、世界各国に事業を展開しております。</p> <p>連結財務諸表の作成に際しては、各国における現地通貨建ての売上高、費用等を円換算しておりますが、外国通貨に対して円高が進むと連結当期純利益にマイナスのインパクトを与えます。</p> <p>また、当社グループでは、紙、板紙、古紙等のクロスボーダー取引を行っており、これらの商品の価格競争力は為替レートの変動による影響を受けます。</p> <p>為替レートが当社グループの想定を超えて変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>為替予約取引等により、為替レートの変動による影響を最小限に止めることに努めております。</p>

リスク	市場リスク（金利変動）
内容	<p>当社グループでは、運転資金等の調達には金融機関からの借入金、社債及びコマース・ペーパーの発行を中心に行っております。</p> <p>当社グループの想定を超えて金利変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びコマース・ペーパーの残高は967億41百万円です。</p>
対応	長期借入金（固定金利）や社債による調達、金利スワップ等を取り入れ、金利変動による影響を想定範囲に止めることに努めております。

リスク	市場リスク（所有株式の時価変動）
内容	<p>当社グループが保有する株式は、仕入先企業、販売先企業等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向及び当該企業の業績等によって当該株式の価格に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
対応	<p>所有株式につきましては、2026年4月1日に当社ホームページにてご報告しております「コーポレート・ガバナンス報告書」の『コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示』における[原則1-4 政策保有株式]に、その所有に関する方針を記載しております。適宜適切に売却を進めることで、当該リスクの低減に努めております。</p>

リスク	市場リスク（退職給付債務）
内容	<p>当社グループでは、確定給付年金制度及び退職一時金制度を採用しており、これに伴う退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。年金資産の一部には株式信託を採用しております。また、イギリスにおける確定給付年金制度については、新規の加入者を停止していることから平均残存勤務期間が短くなる可能性があり、その場合数理計算上の差異の償却期間も短くなります。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化、信託した株式の時価の低下及び多額の数理計算上の差異の償却が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループの年金資産及び退職給付債務の残高につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」をご参照ください。</p>
対応	<p>年金資産の見直し等を定期的に行い、安全性の高い資産の割合を増やすなどの検討をしております。</p> <p>また、2024年3月期には、当社グループの英国所在の年金制度の一部について、年金受給者を対象に年金バイインを実施し、年金受給者の制度資産の運用リスク、割引率の下落及び受給者の長寿化等による確定給付債務の増加リスクを軽減しており、継続して軽減対応策を検討しております。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社は、本年度より、2030年に向けた新長期経営ビジョン「G I F T 2 0 3 0」、「KPPグループサステナビリティビジョン2030」並びに2028年3月期を最終年度とする「第四次中期経営計画」をスタートさせました。事業戦略では、事業領域の拡大、事業ポートフォリオの転換、グローバルシナジーの追求、Eビジネスの拡大・DXの推進を重要施策とし、事業ポートフォリオをペーパー&ペーパーボード事業からパッケージング、ビジュアルコミュニケーション、製紙原料（パルプ・古紙）、環境関連事業などへと多角化を推し進めています。

初年度の2025年は、世界経済は全体としては緩やかな回復基調を維持したものの、トランプ関税の影響や地政学リスクの高まりにより不確実性が増し、国・地域によっては物価上昇が個人消費を抑制する場面も見られ、総じて厳しい市場環境となりました。こうしたマクロ経済環境の中、ペーパー事業では、世界各地でグラフィックペーパーの需要が減少、欧州や中国など一部の地域では2025年の後半まで価格の下落も見られたことから、増収、売上総利益も減益となりました。一方で、ビジュアルコミュニケーション事業は、総じて需要が底堅かったことに加えて、M&Aで買収した企業の貢献もあったことから前年対比増収、売上総利益は増益となりました。パッケージング事業は一部の地域で産業用の需要が横ばいとなったものの、アジアパシフィック地域での食品等の小売向けが好調であったことや前年のM&Aで買収した会社による貢献もあり、増収、売上総利益は増益となりました。全体としては、ペーパー事業が落ち込んだことから、当連結会計年度の業績は、売上高6,503億68百万円（前年同期比2.9%減）となり、営業利益は100億75百万円（前年同期比25.6%減）、経常利益は61億75百万円（前年同期比36.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、56億18百万円（前年同期比29.7%減）となりました。

当連結会計年度の業績については、以下のとおりです。

(単位：百万円)	2025年3月期		2026年3月期			
		売上比 (%)		売上比 (%)	前年同期比	増減率 (%)
売上高	670,042	100.0	650,368	100.0	19,674	2.9
売上総利益	129,116	19.3	130,042	20.00	925	0.7
販売費及び 一般管理費	115,572	17.2	119,966	18.45	4,394	3.8
営業利益	13,544	2.0	10,075	1.55	3,468	25.6
経常利益	9,712	1.4	6,175	0.95	3,537	36.4
親会社株主帰属 当期純利益	7,986	1.2	5,618	0.86	2,368	29.7

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少及び短期借入金の増加により獲得した資金を、子会社株式の取得及び長期借入金の返済に充当したことにより、前連結会計年度末比13億14百万円増加し、126億30百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は198億14百万円(前期は111億69百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上及び売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は111億9百万円(前期は166億44百万円の使用)となりました。これは主に、子会社株式の取得及び固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は81億18百万円(前期は111億90百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金及びリース債務の返済によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループは卸売事業が主な事業のため、生産実績の重要性が乏しいことから仕入実績を記載し、受注実績については受注から納品まで短期であるため、受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
北東アジア(百万円)	265,462	93.4
欧州/米州(百万円)	213,838	101.6
アジアパシフィック(百万円)	44,682	87.4
合計(百万円)	523,982	96.0

(注) 当連結会計年度における仕入実績の著しい変動の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
北東アジア(百万円)	285,189	93.9
欧州/米州(百万円)	298,997	100.2
アジアパシフィック(百万円)	64,659	97.3
不動産賃貸事業(百万円)	1,521	101.2
合計(百万円)	650,368	97.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度における販売実績の著しい変動の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(参考情報)

当社グループの品種別販売実績は以下のとおりであります。

品種別		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
紙	数量(トン)	1,593,332	1,587,397
	金額(百万円)	327,120	305,820
板紙	数量(トン)	786,772	769,822
	金額(百万円)	85,253	89,771
紙二次加工品	数量(トン)	16,964	13,434
	金額(百万円)	24,062	21,910
パルプ・古紙	数量(トン)	1,373,453	1,331,137
	金額(百万円)	51,380	42,466
その他	金額(百万円)	182,225	190,399
合計	数量(トン)	3,770,521	3,701,790
	金額(百万円)	670,042	650,368

(注) 1. 「その他」の数量は各单位が相違するのでその記載を省略し、「合計」の数量からも除いております。
2. 賃貸収入は「その他」に含まれております。

(2) 経営者の視点による認識及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

当社グループは長期経営ビジョン『G I F T 2 0 3 0』に則り、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載のとおり、対処すべき課題に対応してまいります。

(a) 報告セグメントの実績

(単位：百万円)		2025年3月期	2026年3月期		
			前年同期比	増減率(%)	
北東アジア	売上高	303,649	285,189	18,460	6.1
	セグメント利益	2,895	1,872	1,022	35.3
	利益率(%)	1.0	0.7	0.3	
欧州/米州	売上高	298,460	298,997	536	0.2
	セグメント利益	7,757	5,818	1,939	25.0
	利益率(%)	2.6	1.9	0.7	
アジアパシフィック	売上高	66,428	64,659	1,768	2.7
	セグメント利益	3,000	2,807	193	6.5
	利益率(%)	4.5	4.3	0.2	
不動産賃貸	売上高	1,504	1,521	17	1.2
	セグメント利益	602	625	22	3.8
	利益率(%)	40.1	41.1	1.0	
合計	売上高	670,042	650,368	19,674	2.9
	セグメント利益	14,255	11,123	3,132	22.0
	調整額	711	1,047	335	47.2
	営業利益	13,544	10,075	3,468	25.6
	利益率(%)	2.1	1.7	0.4	

(b) 北東アジアセグメントについて

ペーパー&ペーパーボード事業の紙分野では、グラフィック用紙の需要減少により販売数量が前年を下回り、減収、売上総利益も減益となりました。板紙分野では、国内の段ボール原紙の需要が堅調に推移し、輸出及びトレーディングカードゲーム関連需要の増加もあり販売数量・売上高・売上総利益ともに前年を上回りました。製紙原料分野では、古紙の販売数量は前年を維持したものの、継続した市況低迷の影響により、売上高・売上総利益ともに前年を下回りました。市販パルプは数量・売上高は前年を下回りましたが、売上総利益は前年を上回りました。中国では需給環境が好転せず本格的な業績回復には至りませんでした。

全体としては、紙分野での減少が響き、当連結会計年度の売上高は2,851億89百万円（前年同期比6.1%減）となり、営業利益は18億72百万円（前年同期比35.3%減）となりました。

(c) 欧州/米州セグメントについて

ペーパー事業は、需要低迷と販売価格の下落から、売上高・売上総利益ともに前年を下回りました。パッケージング事業は一部の地域の製造業が低調となった影響から、売上は前期比減少しましたが、前期に買収した各社の収益貢献もあり、売上総利益は前年比横ばいとなりました。ビジュアルコミュニケーション事業は、今期買収したClub GroupeやFortuna Digital Holding（旧Fortuna Komers d.o.o）、Texo Groupの業績貢献に加えて、ハードウェアの販売が好調だったことから、売上高・売上総利益ともに前年を上回りました。

全体としては、ペーパー事業の落ち込み分をカバーするには至らず、当連結会計年度の売上高は2,989億97百万円（前年同期比0.2%増）となり、営業利益は58億18百万円（前年同期比25.0%減）となりました。

(d) アジアパシフィックセグメントについて

ペーパー事業は、商業印刷及び板紙の需要が回復せず、販売数量および売上高・売上総利益ともに前年を下回りました。パッケージング事業は、前期買収したSignet社の好調な業績に加えて、今期ABL Distribution Pty Ltdから買収した事業の貢献もあり、売上高・売上総利益ともに前年を大幅に上回りました。ビジュアルコミュニケーション事業は、豪州や東南アジアにおいて印刷機等のハードウェアや、パネル、POPといった硬質のリジッドメディアの販売が伸長し、売上高・売上総利益ともに前年を上回りました。

ただし、為替の影響があり、円ベースでは当連結会計年度の売上高は646億59百万円（前年同期比2.7%減）となり、営業利益は28億7百万円（前年同期比は6.5%減）となりました。

(e) 不動産賃貸事業について

2025年のオフィス需要は概ね安定した状況で推移しました。稼働状況が安定的に推移したことにより、賃料収入は前年同期比で微増となりました。また、利益面では修繕費等のコスト管理に努めた結果、前年同期比で増益となりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は15億21百万円（前年同期比1.2%増）となり、営業利益は6億25百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、3,747億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ226億72百万円増加しました。これは主に、商品及び製品、固定資産等の増加によるものであります。

負債は、2,852億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ194億34百万円増加しました。これは主に、短期借入金、リース債務等の増加によるものであります。

純資産は、894億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億37百万円増加し、自己資本比率は23.9%となり、前連結会計年度末に比べ0.6ポイント減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益、為替換算調整勘定の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものです。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

当社グループは、長期経営ビジョン『G I F T 2030』に基づく第4次中期経営計画（2025年度～2027年度）を推進中ですが、事業で創出される営業活動によるキャッシュ・フローや政策保有株式の売却、有利子負債を活用し、M&Aを中心とした成長投資や株主還元を実施していく方針です。

株主還元への支出については、安定的かつ継続的な配当に加え業績に応じた利益還元を図ることを目的として、2025年3月期より連結配当性向30%を目安にするとともに、DOE（連結株主資本配当率）3.0%を下限とする配当方針を採用しています。また、自己株式の取得については、政策保有株式の売却によって得た資金の一部に加え、成長投資に充てる資金に余剰が生じた際には、その相当額を自己株式取得の原資として充当する方針としています。

なお、現在当社グループにおいて重要な資金繰りの懸念はございません。当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物の残高は、国内で13億17百万円、海外で113億12百万円となっており、当社が考える適正な残高水準を上回る資金を確保しております。また、予定されている資金支出につきましても、資金調達の用途は立っております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、重要な会計上の見積り」に記載しているとおりです。

5 【重要な契約等】

当社は、2021年2月に東京都中央区の土地を譲渡しましたが、2026年3月26日開催の取締役会において、当該土地に係る信託受益権を取得する事を決議し、2026年6月30日を譲渡実行日とする信託受益権譲渡契約を2026年3月31日付で締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報) (重要な資産の取得)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当社グループの当連結会計年度における設備投資等の総額は3,543百万円（支払ベース）であります。

北東アジアにおいては208百万円、欧州／米州においては2,628百万円、アジアパシフィックにおいては205百万円、不動産賃貸事業においては96百万円、全社において404百万円を投資いたしました。

その主なものは北東アジアにおいては古紙回収設備等、欧州／米州においては情報システム等、アジアパシフィックにおいては倉庫及び加工関連設備等、不動産賃貸事業においては八重洲ビルの照明設備更新工事等に対する投資であります。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	北東アジア 全社	事務所設備	1,678	2,018 (1,682)	576	26	4,299	36
戸田物流センター (埼玉県戸田市)	北東アジア	倉庫設備	52	1,593 (8,474)	-	4	1,651	-
関西支店 (大阪市中央区)	北東アジア 不動産賃貸事業	事務所設備 賃貸設備	518	78 (847)	-	5	602	-
阪神流通センター (兵庫県西宮市)	北東アジア 不動産賃貸事業	倉庫設備 賃貸設備	1	427 (9,282)	-	-	428	-
広住町倉庫 (名古屋市中川区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	7	242 (1,775)	-	-	249	-
浦安マンション (千葉県市川市)	不動産賃貸事業	福利厚生設備 賃貸設備	101	88 (960)	-	0	190	-
K P P八重洲ビル (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	744	- (-)	-	0	744	-
タカラビル (東京都台東区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	496	534 (543)	-	0	1,030	-
K P P明石町ビル (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	1,691	1,866 (1,038)	-	-	3,558	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、一括償却資産、リース資産並びに建設仮勘定であります。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数(人)
KPP八重洲ビル (東京都中央区)	不動産賃貸事業	賃貸設備	586	-

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名及び事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
国際紙パルプ商事 (株)本社他 (東京都中央区、 長野県北佐久郡 他)	北東アジア	事務所設備 福利厚生施設	612	428 (10,527)	2,501	268	3,811	525
大同紙販売(株)本社 他 (東京都新宿区)	北東アジア	事務所設備	98	500 (419)	0	2	601	19
名古屋紙業本社他 (愛知県春日井市 他)	北東アジア	事務所設備	32	485 (8,155)	1	12	531	19
(株)グリーン山愛本 本社他 (東京都町田市)	北東アジア	事務所設備	9	538 (2,724)	-	14	562	8
KPPエコワークス (株)本社他 (東京都中央区 他)	北東アジア	事務所設備	568	1,078 (12,307)	0	200	1,846	36

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、一括償却資産、リース資産並びに建設仮勘定であります。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
Spicers Limited	本社・事務 所他 (オースト ラリア/ビ クトリア州 他)	アジアパシ フィック	事務所設備 倉庫設備	114	-	85	13,030	13,230	564
Antalis S.A.S.	本社・事 務所他 (フラン ス/ピラン コート他)	欧州/米州	事務所設備 倉庫設備	436	218 (29,943)	7,711	30,471	38,838	4,341

(注) 1. 表に記載されている数値は、Spicers Limited社及びその子会社15社、Antalis S.A.S.社及びその子会社72社の連結決算数値であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに使用権資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

子会社

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定時期	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
国際紙パ ルプ商事 (株)	本社 (東京都中央区)	北東 アジア	社内基幹 システム	3,609	3,112	借入金	2020年 7月	2027年 2月

(注) 本社における社内基幹システムの投資計画の変更に伴い、完了予定日を変更しております。
なお、検収が完了した一部のシステムについては、2024年4月より稼働しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,500,000
計	267,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,244,284	67,244,284	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	67,244,284	67,244,284		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日 (注)	1,832,998	73,244,408		4,723		2,440
2025年3月3日 (注)	6,000,124	67,244,284		4,723		2,440

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	19	20	350	104	68	48,036	48,597	
所有株式数(単元)	0	148,472	10,870	159,346	98,291	434	254,588	672,001	44,184
所有株式数の割合(%)	0	22.1	1.6	23.7	14.6	0.1	37.9	100	

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式1,922,351株は、「金融機関」に19,223単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	9,780	15.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(その他信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	3,338	5.19
株式会社日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・北越コーポレーション株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,300	3.58
KPPグループホールディングス従業員持株会	東京都中央区明石町6-24	2,146	3.34
野村 絢(常任代理人三田証券株式会社)	Bukit Tunggal Road Singapore 309723	2,103	3.27
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	2,011	3.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76262口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,922	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(投資信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,252	1.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,095	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1-4-5	910	1.41
計	-	26,861	41.77

- (注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算にあたり控除する自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,922,351株は含まれておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(託口)の所有株式数のうち、3,338千株はその他信託、1,252千株は投資信託、15千株は年金信託となっております。
3. 2026年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2026年5月14日現在で株式会社シティインデックスイレブンス及び野村絢氏が以下の株式を所有している旨が記載されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社シティインデックス イレブンス	東京都渋谷区南平台町3 - 8	100	0.00
野村絢	シンガポール共和国 ブキットタ ンガルロード (Bukit Tunga lRoad Singapore)	3,392,300	5.04
合計	-	3,392,400	5.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	3,000,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,200,100	642,001	
単元未満株式	普通株式 44,184		
発行済株式総数	67,244,284		
総株主の議決権		642,001	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式が1,922,300株(議決権の数19,223個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) KPPグループホールディ ングス株式会社	東京都中央区明石町 6 - 2 4	3,000,000		3,000,000	4.46
計		3,000,000		3,000,000	4.46

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式1,922,351株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2018年5月21日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議しました。本制度の導入は、2018年6月28日開催の第144期定時株主総会にて承認を得ております。

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として導入をするものであります。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)を用いた株式報酬制度であります。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や会社業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を交付及び給付を行う仕組みであります。

また、2022年10月1日付会社吸収分割により当社の紙パルプ等卸売事業を継承した国際紙パルプ商事株式会社では、同日に開催した同社の臨時株主総会において、グループの中核子会社としての中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、同社の取締役及び委任契約を締結している執行役員を本制度の対象者に加えることを決定しております。

さらに、当社は2025年6月27日開催の第151期定時株主総会において、2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間として、当社の取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。)を対象とする本制度を一部改定の上で継続することを決定しております。

〔信託契約の内容〕

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たした者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2018年8月17日
信託の期間	2018年8月17日～2028年10月末日
制度開始日	2018年8月17日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限金額	475百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします

取締役等に取得させる予定の株式の総数

取締役等に取得させる予定の株式の総数については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 (業績連動型株式報酬)」に記載のとおりです。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日~2026年3月31日)	3,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	2,398,214,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	601,785,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	20.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	20.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,000,000	-	3,000,000	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式、単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の状況と将来の事業展開等に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、安定的に利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

上記方針に基づき当事業年度の期末配当金につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり18円の配当を決議する予定であります。また、1株当たり年間配当金は、既に実施済みの中間配当金18円と合わせて36円となり、当事業年度の配当性向(単体)は42.4%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開等に備えるため、資本力の強化に役立ててまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会	1,187	18
2026年6月26日 定時株主総会(予定)	1,156	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員等のステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と考えております。

当社は、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレート・ガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、より一層の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化と、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性を向上させるため、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会設置会社を採用しております。また、客観的な立場から経営全般に係わる助言や経営の監督を行い、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、監査等委員であるものを除く社外取締役を選任しており、現在の当社の取締役会は独立社外取締役が4名となる体制を取っております。

また、当社は、持株会社として当社取締役会が当社グループ全体の意思決定・監督機能を担い、業務執行機能については主に各事業会社が担うことで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分担をより明確にしており、引き続き当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

取締役会は、本書提出日現在、取締役（監査等委員であるものを除く。）田辺 円、坂田 保之、デイビッド・マーティン、エルベ・ボンサン、小馬井 秀臣、矢野 達司、伊藤 三奈の7名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役 中川 直樹、片岡 詳子、工藤 陽子の3名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成されており、取締役会の決議に基づいて、代表取締役会長 田辺 円を議長とし、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に取締役会を開催することとしております。取締役会において、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

監査等委員会は、本書提出日現在、常勤の監査等委員である社内取締役 中川 直樹と監査等委員である社外取締役 片岡 詳子、工藤 陽子の3名で構成されており、監査等委員会規程に基づいて、常勤の監査等委員である社内取締役 中川 直樹を議長とし、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に監査等委員会を開催することとしております。監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびにグループ内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化することで、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を行います。

指名委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とする構成で、本書提出日現在、代表取締役社長 兼 CEO 坂田 保之、取締役（監査等委員であるものを除く。）矢野 達司、伊藤 三奈の3名で構成されており、取締役候補の指名、代表取締役の後継者計画、取締役（含む代表取締役）の選解任に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実と説明責任の強化を図るため、取締役会に諮問する役割を担っております。

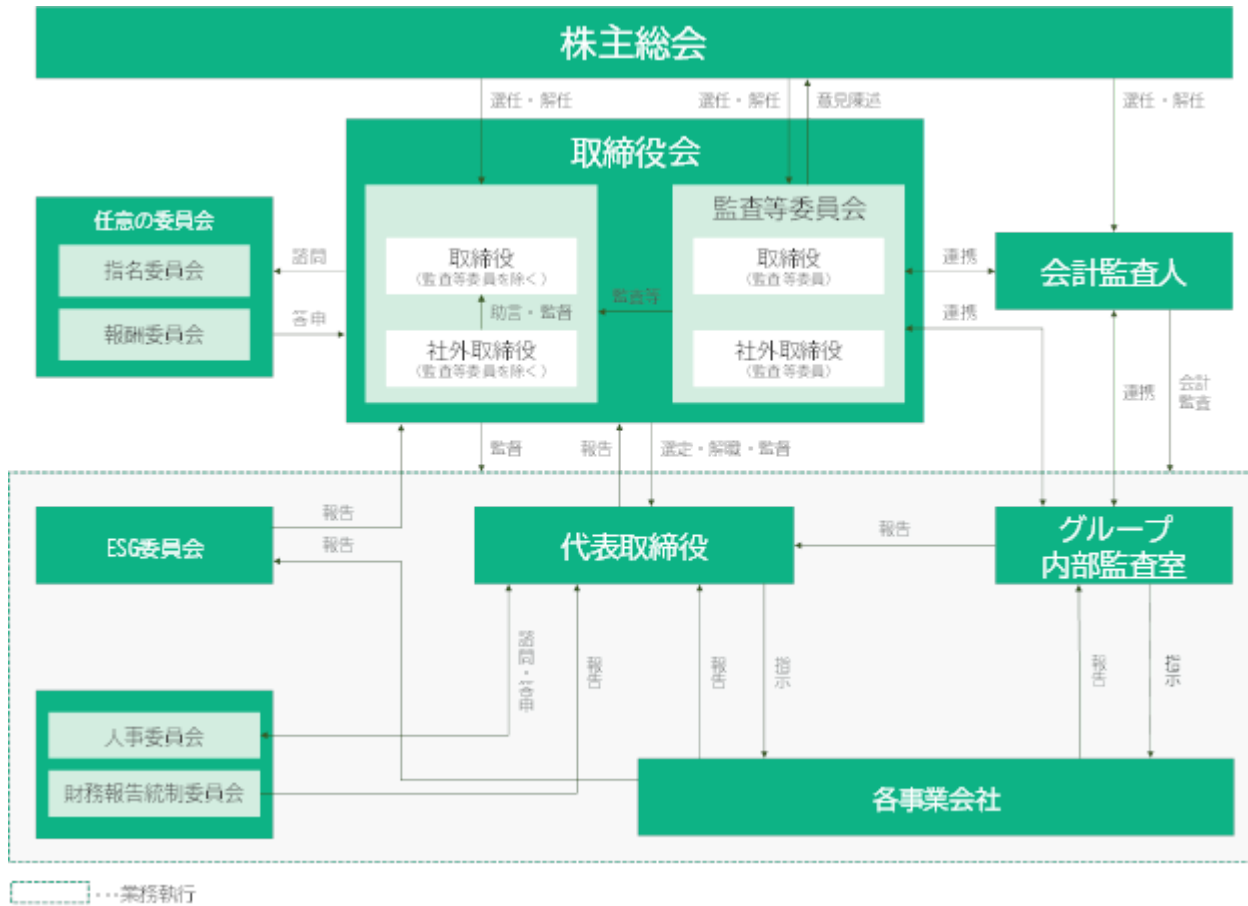
報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役とする構成で、本書提出日現在、代表取締役会長 田辺 円を委員長とし、監査等委員である独立社外取締役 工藤 陽子、片岡 詳子の3名で構成されており、取締役の報酬等（報酬水準、固定報酬・業績連動報酬割合）に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実と説明責任の強化を図るため、取締役会に諮問する役割を担っております。

人事委員会は、人事委員会規程に基づいて、代表取締役社長 兼 CEO 坂田 保之を委員長として、委員は若干名とし、原則として取締役及び執行役員から委員長が任命しております。人事委員会は、会社組織の円滑な運営のため、会社の重要な組織や人事の案件（取締役の指名・報酬等に関する手続きは除く）について、広汎な判断・調査・立案等を行っております。

ESG委員会は、ESG委員会規程に基づいて、代表取締役会長 田辺 円を委員長、代表取締役社長 兼 CEO 坂田 保之を副委員長として、委員長がコーポレート・ガバナンスにおいて重要な委員会の委員長及び主要な事業会社の各CEO等を委員に指名しております。原則年2回開催し、必要に応じて随時ESG委員会を開催することとしております。また、上述の重要な委員会として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、労働安全委員会、環境管理委員会、情報セキュリティ委員会を組織しております。

財務報告統制委員会は、財務報告統制委員会規則に基づいて、委員長は、代表取締役社長 兼 CEO 坂田 保之が任命し、委員は、委員長が任命しております。財務報告統制委員会は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監督及び評価結果を取締役会等に報告する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



各委員の出席状況は、以下の（個々の取締役の出席状況）に記載のとおりであります。

（2026年3月期における個々の取締役の出席状況）

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役 会長	田辺 円	14/14回		1 / 1 回
代表取締役 社長 兼 CEO	坂田 保之	14/14回	6 / 6 回	
取締役	デイビッド・ マーティン	12/14回		
取締役	エルベ・ポンサン	14/14回		
取締役	小馬井 秀臣	10/10回		
取締役 (社外取締役)	矢野 達司	14/14回	6 / 6 回	
取締役 (社外取締役)	伊藤 三奈	14/14回	6 / 6 回	
取締役 (監査等委員)(常勤)	中川 直樹	10/10回		
取締役 (監査等委員)	片岡 詳子	14/14回		1 / 1 回
取締役 (監査等委員)	工藤 陽子	10/10回		0 / 0 回

(注) 1 . 役職名は2026年3月末日時点のものを記載しております。

2 . 小馬井 秀臣氏、中川 直樹氏、工藤 陽子氏の3氏は、2025年6月27日の就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席しております。

3 . 2025年6月27日の株主総会終結の時をもって退任した取締役 栗原 正氏ならびに取締役(監査等委員)の富田 雄象氏は、退任までに開催された取締役会4回の全てに出席しております。

4 . 2025年6月27日の株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)の近江 恵吾氏は、退任までに開催された取締役会4回、報酬委員会1回の全てに出席しております。

(2026年3月期における取締役会の具体的な検討内容)

テーマ	主な決議・報告事項
経営戦略	長期経営ビジョン「G I F T 2 0 3 0」及び第4次中期経営計画 第4次中期経営計画の進捗状況 年度経営計画及び予算並びに進捗状況 事業戦略上の投資案件の決定 投資案件等の進捗及びモニタリング
コーポレート・ガバナンス	取締役会実効性評価の課題と対策 政策保有株式の保有意義の検証 ESGに関連する方針類の新設・改訂 ESG委員会活動報告 監査等委員会活動結果報告及び計画 内部統制評価結果報告及び計画
決算・財務・株主総会	決算（四半期を含む）関連 株主還元（配当、自己株式取得）関連 重要な資金調達関連
役員人事・報酬	取締役及び執行役員的人事 役員報酬に関する事項
その他	重要な規程の改正 重要な設備投資等に関する事項

(2026年3月期における指名委員会の具体的な検討内容)

役員体制及び公表スケジュールについて
執行役員年次評価報告・指名委員会及び報酬委員会のメンバー選任案
取締役体提案及びスキルマトリックスの見直し

(2026年3月期における報酬委員会の具体的な検討内容)

取締役報酬制度案
業績連動型株式報酬制度案

企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システムの整備状況

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、当社および当社グループへの周知徹底を図り、事業活動を推進する。

グローバルガバナンス全体を統括する組織として、会長を委員長とする「ESG委員会」を設置する。

ESG委員会の関連委員会として以下の委員会を設置する。

- ・コンプライアンス委員会
- ・リスク管理委員会
- ・環境管理委員会
- ・労働安全委員会
- ・情報セキュリティ委員会

コンプライアンスに反する違法行為を早期発見・是正するため内部通報窓口（内部・外部窓口）を設置し、内部通報制度を活用する。

内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適法性・適正性および有効性について監査する。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、次各号に定める文書を関連資料とともに保存する。

- (1) 株主総会議事録
- (2) 取締役会議事録
- (3) 稟議書
- (4) その他文書管理規程に定める文書

情報の管理については「情報管理規程」に基づく管理体制と運用を推進し、機密情報および個人情報の取扱いと社内情報システムの利用についての適切な管理を行う。

上記文書の保管の場所・方法は閲覧可能な場所および方法とし、その詳細は文書管理規程に定める。

上記文書の保存期限は文書管理規程に定める。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理体制については、「グループリスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理・実践を可能とするとともに、利益阻害要因の除去・軽減に努める。

当社グループの経営に対して特に重大な影響を及ぼすリスクと判断した場合、「グループリスク管理規程」に基づき、危機の予防・回避についての対応策を決定し、実行状況のモニタリングを行う。

子会社については、「事業地域統括会社規程」及び「事業地域統括会社権限規程」並びに「関係会社管理規程」等を定め、この規程に沿って所管部門等が適切に管理する。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

取締役会は、取締役会規程に基づき、取締役に重要な業務執行の一部を委任し、経営の効率化、迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。

執行役員制度を導入し、経営の健全性、公正性を確保するとともに、経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、取締役会の機能を強化する。

子会社の取締役の職務執行は、その自主性を尊重しつつ、「事業地域統括会社規程」及び「事業地域統括会社権限規程」並びに「関係会社管理規程」等を定め、役割や権限、責任を明確にする。

5. 当社の使用人および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「K P Pグループ憲章」を制定し、企業活動の根本理念及び職務執行にあたっての行動指標を明確にする。

コンプライアンスに係る内部通報窓口（内部・外部窓口）を設置し、書面やWEB、電子メールによって通報や相談ができる体制とする。

子会社の経営上の重要事項は、子会社の事業内容・規模等を考慮し、当社の事前承認や報告事項等を定める。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、維持向上を図るために「財務報告統制委員会」を設置する。整備・運用状況の評価を継続的に行い、必要な是正措置を行う体制とする。

7. 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

「K P P グループ憲章」をもとにコンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。

当社は、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の統括的管理を行う。

子会社ごとに当社から派遣された取締役または監査役は、業務・会計の状況を監督するとともに、当社に対し定期的に報告を行う。

内部監査部門は、必要に応じて、当社および子会社の監査を実施し、その結果を社長に報告する。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役(補助取締役)および使用人(補助使用人)に関する事項

監査等委員会は、監査補助の要員に対し、補助使用人として監査業務の補助を行うよう命令できる。

9. 補助取締役および補助使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項
ならびに監査等委員会の補助取締役および補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

上記の補助使用人の異動・処遇については、監査等委員会の同意を得る。

10. 当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会が別途定める規程に従い、当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人は、監査等委員会に報告を行う体制とする。

当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があるときは、適切な方法により遅滞なく監査等委員会に報告する。

内部監査部門は、監査結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。

当社および子会社は、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人に周知徹底する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

12. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用等の処理に係わる方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

) リスク管理体制の整備状況

上記) 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 に記載したとおりです。

) 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

上記) 7. 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制 に記載したとおりです。

取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

会社役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び会社法第2条第3号に規定する子会社の取締役、監査役及び執行役員並びにこれらに準ずる主要な業務執行者を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであ

り、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている内容

1. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

グループ内部監査室

グループ内部監査室は、社長直轄の組織として設置しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

アドバイザー制度

当社は、経営経験者又は有識者などに会社の経営全般又は特定分野に関する助言、指導、特命事項を委嘱するアドバイザー制度を設けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	田辺 円	1949年3月19日生	1971年4月 旧(株)大同洋紙店入社 2004年6月 当社取締役 2006年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長執行役員CEO 2020年6月 当社代表取締役会長 兼 CEO 2022年10月 国際紙パルプ商事(株)取締役会長 2024年6月 国際紙パルプ商事(株)取締役(現任) 2025年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	70
代表取締役社長 兼 CEO	坂田 保之	1957年11月15日生	1982年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2011年7月 日本電産(株)(現ニデック(株))入社 2017年7月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 事業戦略室長 2021年4月 当社上席執行役員 Antalis S.A.S. Deputy CEO 兼 CFO 2022年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社管理管掌 国際紙パルプ商事(株)常務執行役員 2023年6月 当社取締役副社長管理管掌 国際紙パルプ商事(株)取締役副社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 兼 COO 国際紙パルプ商事(株)取締役(現任) 2025年6月 当社代表取締役社長 兼 CEO(現任)	(注)2	30
取締役	デイビッド・マーティン	1964年6月18日生	1993年9月 Avery Dennison Market Manager 1997年1月 Director, Sales&Marketing-Aust/NZ 2000年3月 Plant Manager, Peachtree City Facility USA 2002年1月 Vice President & General Manager, Premium Packaging&Pharmaceutical Division, North America 2005年5月 Vice President of Sales, North America 2006年1月 Vice President & General Manager, Australia & New Zealand 2012年5月 Vice President & General Manager ASEAN, Australia & New Zealand 2016年7月 Spicers Limited Chief Executive Officer (現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役	エルベ・ボンサン	1964年2月26日生	1986年9月 Renault Automation Germany 1988年1月 Arthur Andersen & Cie Senior Consultant 1990年5月 Apple France Marketing Manager Large Accounts 1992年5月 Apple Europe European Marketing Director Large Accounts BU 1994年2月 Arjomari Diffusion Marketing Director 1999年1月 Arjomari Diffusion Managing Director 2000年1月 Antalis European BU Director Print Services 2001年3月 Antalis Group Marketing and Purchasing Director 2002年6月 Antalis Managing Director Western Europe 2007年4月 Antalis Executive Vice President 2009年6月 Antalis Chief Operating Officer 2017年6月 Antalis Chief Executive Officer (現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小馬井 秀臣	1962年2月5日生	1985年4月 旧大永紙通商(株)入社 2017年4月 当社執行役員 経営企画本部長 2018年4月 当社執行役員 経営企画本部長兼IT業務統括本部長 2018年6月 当社上席執行役員 経営企画本部長兼IT業務統括本部長 2019年4月 当社上席執行役員 経営企画本部長 2021年4月 当社上席執行役員 人事本部長 2022年10月 当社上席執行役員 人事本部長 国際紙パルプ商事(株) 上席執行役員 人事本部長 2024年4月 国際紙パルプ商事(株) 常務執行役員 管理統括本部長 2024年6月 国際紙パルプ商事(株) 取締役 常務執行役員 管理統括本部長 2025年6月 当社取締役(現任) 国際紙パルプ商事(株)代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	26
取締役	矢野 達司	1951年6月21日生	1974年4月 (株)トーメン入社 2003年6月 同社執行役員 北米総支配人 2006年4月 三洋化成工業(株)理事(転籍) 2006年6月 同社取締役兼執行役員 2010年6月 同社取締役兼常務執行役員 2012年6月 同社取締役兼専務執行役員 2016年6月 同社顧問 2018年6月 同社退職 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2019年11月 マニー(株)社外取締役	(注)2	
取締役	伊藤 三奈	1967年3月2日生	1996年6月 ベーカー&マッケンジー法律事務所 入所 2004年1月 同事務所 パートナー 2020年1月 同事務所 特別顧問 2020年5月 ZENMONDO(株)設立 代表取締役(現任) 2020年6月 (株)シーボン 社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 ダイドーグループホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2024年5月 Mina Arai-Ito外国法事務弁護士事務所設立 所長(現任) 2025年3月 (株)ノーリツ 社外取締役監査等委員(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員) (常勤)	中川 直樹	1963年6月13日生	1987年4月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 2017年6月 当社出向 2018年6月 当社転籍 2021年4月 当社内部監査室長 2022年10月 国際紙パルプ商事(株) 内部監査室長 2024年4月 当社グループ内部監査室長 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	片岡 詳子	1968年6月26日生	1998年4月 北野幸一法律事務所入所 2000年4月 法律事務所DoSOLO!設立(共同経営) 2001年10月 松下電器産業(現パナソニックホールディングス(株)) 法務本部 2007年11月 (株)ファーストリテイリング法務部リーダー 2012年11月 (株)ユー・エス・ジェイ(現(同)ユー・エス・ジェイ) 法務部長 2018年1月 (株)コーチ・エイ法務・内部統制マネージャー 2019年12月 (株)ディ・アイ・システム社外取締役 2020年3月 (株)コーチ・エイ取締役監査等委員(現任) 2021年8月 プライムロード(株)社外監査役(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年12月 (株)ディ・アイ・システム社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	工藤 陽子	1961年11月30日生	1982年4月 大成火災海上保険(株) (現 損害保険ジャパン(株)) 入社 1993年9月 プライスウォーターハウス (現 プライスウォーターハウスクーパース) 入所 1996年1月 カリフォルニア州公認会計士登録 1996年12月 アーンスト・アンド・ヤング入所 2005年4月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 出向 2006年1月 同法人転籍 2006年5月 同法人特定社員 (プリンシパル) 2012年7月 同法人特定社員 (シニアプリンシパル) 2016年6月 公益財団法人日本バレーボール協会 監事 2020年7月 同法人品質管理本部非監査契約審査部長 2022年6月 ソフトバンク(株) 社外監査役 (現任) 中部電力(株) 社外取締役 2023年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会 監事 (現任) 公益財団法人東京2025世界陸上財団 監事 (現任) 2025年4月 一般財団法人ASICS Foundation 監事 (現任) 2025年6月 公益財団法人日本バレーボール協会 理事 (現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年3月 NIPPON EXPRESSホールディングス(株) 社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	
計					127

- (注) 1. 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案 (決議事項) として「取締役 (監査等委員であるものを除く。) 7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き本有価証券報告書提出日現在の構成員が重任されることとなります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 矢野達司、伊藤三奈、片岡詳子、工藤陽子の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号規定の社外役員に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
廣川 昭廣	1949年5月1日生	1968年4月 札幌国税局総務部総務課 2000年7月 四谷税務署副署長 (法人課税・酒税担当) 2002年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 2005年7月 東京国税局調査第一部主任国税訟務官 2006年7月 東京国税局調査第三部総括課長 2007年7月 東京国税局調査第三部次長 2008年7月 神田税務署長 2009年9月 税理士事務所 開業 所長 (現任) 2012年6月 (株)アドヴァングループ社外監査役	

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案 (決議事項) として「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き本有価証券報告書提出日現在の補欠の監査等委員である取締役と同一の者が選任されることとなります。

6. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るとともに、機動性の高い業務執行体制の構築と経営幹部人材の育成を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する当社の考え方は、独立社外取締役候補については、東京証券取引所の定める独立役員の要件に加え、当社独自の独立性判断基準を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任しております。

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は次の4名であります。

・矢野達司氏

事業会社（商社、製造会社）において長年にわたり海外ビジネスに携わるとともに役員を歴任しており、M&A、PMI、事業再編、事業再構築を図る上で豊富な経験を有しております。また、取締役会においては、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る助言・提言を積極的に行っていただいております。今後もコーポレートガバナンスの強化や当社グループの経営に対する助言・提言を通じて、独立した客観的な立場から業務執行の監督を期待できることから、社外取締役として適任と判断し選任しております。当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

・伊藤三奈氏

国際弁護士として企業法務全般に精通し、M&A・グローバルビジネス戦略・経営支援に豊富な経験を有しており、グローバルな社会問題を解決に導くことをミッションとした会社経営者としての実績を持っております。取締役会においては、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る助言・提言を積極的に行っていただいております。今後も同氏の経験と実績を活かし、コーポレートガバナンスの強化や当社グループの経営に対する助言・提言を通じて、独立した客観的な立場から業務執行の監督を期待できることから、社外取締役として適任と判断し選任しております。当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

・片岡祥子氏

弁護士の資格を有しており、複数企業の企業内法務部門のリーダーを歴任しM&Aに関する機関決定や契約の支援業務に精通しております。取締役会においては、グローバルかつ客観的な視点から当社グループのコーポレートガバナンスの強化や経営に対する助言・提言を積極的に行っていただいております。今後も同氏の経験と実績を活かした助言・提言を通じて、独立した客観的な立場から適切に業務執行の監査・監督を期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

・工藤陽子氏

米国公認会計士資格を有し、監査法人のシニアパートナーを務め、また日系企業の他米国上場企業の監査や自動車大手のリストラに関わる会計コンサル業務など専門性に基づく豊富な業務経験と実績を有しております。また、同氏は社外取締役及び社外監査役の経験と実績も有しており、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、独立した客観的な立場から適切に業務執行の監査・監督を期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任と判断し選任しております。当社と同氏は人的関係、資本関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

監査等委員会、グループ内部監査室、会計監査人は監査計画、監査結果等について相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員である社内取締役1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されており、監査等委員会規程に基づいて、原則として月1回開催し、必要がある場合は臨時に監査等委員会を開催することとしております。

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査方針・監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびにグループ内部監査室との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監督・監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

社外取締役 工藤 陽子氏は、カリフォルニア州公認会計士として豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
----	------	------

富田 雄象（注）	6回	6回
中川 直樹	10回	10回
工藤 陽子	10回	10回
片岡 詳子	16回	16回
近江 恵吾（注）	6回	6回

（注）富田 雄象氏、近江 恵吾氏の出席状況は、2025年6月27日の退任までに開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

年間を通じて下記のような決議、報告、協議等がなされました。これらに加えて、監査活動で把握した課題等についても共有し議論しています。

決議事項18件：監査等委員会委員長の選定、監査方針・監査計画、監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬等に対する同意、監査等委員及び補欠監査等委員の選任議案に対する同意、監査等委員を除く取締役の選任及び報酬に関する意見陳述権の行使、会計監査人の非保証業務に関する包括了解対象業務に関する年度更新等

報告事項43件：常勤監査等委員の職務執行状況報告（月次）、常勤監査等委員の月次の活動報告、重要会議報告、監査連絡会報告（年2回 会計監査人、内部監査室との三様監査での意見交換・報告）、内部監査室の監査結果報告、会計監査人による監査計画・四半期レビュー結果・監査結果報告、代表取締役との意見交換会報告、会計監査人の非保証業務の事前了解、日本監査役協会研修報告等

内部監査の状況

KPPグループの監査体制は、KPPグループホールディングスのグループ内部監査室が、グループ共通の問題・課題への対応を行うと共に、国際紙パルプ商事、Antalis、Spicers各々が実施する内部監査の結果の報告を受けて内容をレビューし、代表取締役に報告しております。監査等委員へは代表取締役への報告後、速やかに報告しております。また、監査結果のサマリーを年1回、取締役会に報告しております。

国際紙パルプ商事における内部監査は、国際紙パルプ商事の社長直轄の組織として設置しております内部監査室内部監査課が実施しており、その結果を代表取締役に報告しております。なお、KPPグループホールディングスの内部監査は、国際紙パルプ商事の内部監査課に委託して実施しております。Antalisでは内部監査部署を設置し外部コンサルタントも活用しております。Spicersでは、ガバナンス組織を設置し、そこで内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1959年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 田島一郎

指定有限責任社員・業務執行社員 三木拓人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他27名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性及び監査の品質管理の確保を目的とするための基準を策定し、その基準を満たしているか否かを確認しております。監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の能力としての専門性、組織体制、監査業務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われていると認識しており、その独立性にも問題はないことから、同監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査が適正におこなわれていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		48	
連結子会社	31		32	
計	81		81	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		12		27
連結子会社	390	20	405	20
計	390	32	405	48

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数や規模、業務の特性等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、下記のとおり、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

なお、当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を反映した内規を決議しております。固定報酬、賞与、株式報酬の水準及び設計の内容については、報酬委員会の適切な関与と助言及び外部専門機関の意見を参考にした上で、取締役会で報酬制度の基本方針に沿うものであることを確認し、決定しております。

(報酬制度の基本方針)

当社は取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員の報酬制度の基本方針を、以下のとおり定めております。

- ・報酬構成については、短期的な業績目標達成及び中長期的な企業価値向上との連動を重視し、株主と価値を共有するものとする。
- ・報酬等の額の方針については、業績、業界動向等とのバランスを勘案して決定する。
- ・個別の報酬金額については、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、独立社外取締役の適切な関与・助言を得た上で、取締役会にて決定する。

(報酬水準)

優秀な人材の確保と適切な動機づけを可能とする市場競争力のある報酬水準を目標としており、外部調査機関の役員報酬調査データを参考に、事業環境等も考慮の上、設定します。

(報酬構成及び決定に関する手続き)

・報酬構成の概要

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、「固定報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬」により構成されております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、「固定報酬」のみで構成しております。

・役員の報酬等にかかる株主総会の決議に関する事項

2018年6月28日開催の第144期定時株主総会で決議された取締役の報酬枠は以下のとおりであります。

- a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の「固定報酬」、「賞与」の額は年額330百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。（決議時の員数は5名）
- b 監査等委員である取締役の「固定報酬」の額は年額65百万円以内。（決議時の員数は5名）
- c 2025年6月27日開催の第151期定時株主総会で決議された「業績連動型株式報酬制度」に係る当社が拠出する金銭の上限額並びに取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下、併せて「取締役等」という。）が取得する当社株式等の数の上限は下記「（業績連動型株式報酬）」に記載のとおりであります。（決議時の員数は取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）は3名。あわせて本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は2名）

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

報酬制度の基本方針に基づき、短期的な業績目標達成及び中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして適切に機能し、報酬決定プロセスの透明性及び客観性を担保する報酬制度を構築すべく、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を反映した内規を決議しております。

b 決定方針の内容の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「取締役の報酬に関する内規」及び「社外取締役（監査等委員以外）の報酬に関する内規」に基づき、役位毎に個人別の支給額を定め、毎年6月に取締役会で決定しており、これを月例報酬として支給しております。

賞与については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「取締役の賞与に関する内規」に基づき、年1回原則6月に支給されます。詳細は下記「（賞与）」に記載のとおりであります。

業績連動型株式報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「取締役の報酬に関する内規」及び「株式交付規程」に基づき、役位毎の配分基準に中期経営計画の目標値等に基づ

く会社業績を反映した上で、個人別の報酬等を算定し、退任後に支給しております。詳細は下記「（業績連動型株式報酬）」に記載のとおりであります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の支給額の決定については、各内規に基づき算定し、報酬委員会で審議の上、取締役会で決定するものとします。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会で決議した「監査等委員取締役の報酬に関する内規」に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

c 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

職責等を勘案して役位が上位の取締役ほど業績連動報酬が高くなるように業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合を設定しております。当社は、報酬と業績及び株主価値との連動性を明確にし、業績向上に対するインセンティブを高めることを目的に、今後も報酬構成を継続的に見直すことを検討しております。

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）の報酬構成比率（目安）

固定報酬（62～64%）、賞与（23%）、業績連動型株式報酬（13～15%）

賞与及び業績連動型株式報酬が目標達成度100%の場合

d 外国籍の取締役の報酬等

上記にかかわらず、外国籍の取締役の報酬等については、当社及び子会社等における職務内容に加え、出身国のマーケット水準等を勘案し、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を反映した内規を決議しております。

（賞与）

- ・短期インセンティブ報酬として、事業年度ごとの業績達成度に応じて変動する業績連動型の金銭報酬です。
- ・本制度は、2021年度より、業績との連動性の向上及び報酬の決定プロセスの客観性・透明性の強化を目的に、以下のとおりとしております。

$$\text{固定報酬月額} \times \text{役位別倍率} \times \text{業績連動係数}$$

なお、賞与の支給額は、期初に設定する各事業年度の目標値に対する業績達成度に応じて、固定報酬月額×役位別倍率で算出される額を0～200%の範囲内で変動させております。業績達成度を評価する指標は、中長期的な企業価値を高めるため、各事業年度において収益力及び効率性の向上及び事業規模維持・拡大を着実にすすめる必要があることから、EBITDA、ROE及び連結売上高等としております。2025年度の目標値はEBITDAが26,000百万円、ROEが9.2%、連結売上高が675,000百万円です。実績はEBITDAが23,433百万円、ROEが6.4%、連結売上高が650,368百万円でした。

（業績連動型株式報酬）

- ・中長期インセンティブ報酬として、業績達成度等に応じて変動する業績連動型の株式報酬であり、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資とし、取締役等に信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う株式報酬制度であります。（役員報酬BIP信託を用いた株式報酬制度）
- ・本制度は、原則として中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象としており、2026年3月末日で終了する事業年度から、2028年3月末日で終了する3事業年度を対象期間としております。
- ・当社は、取締役等への報酬として、対象期間ごとに合計475百万円を上限とする金銭を拠出することとしており、1事業年度当たりを取締役等に対して付与するポイントの総数の上限は700,000ポイントとしております。
- ・取締役等に付与するポイントは、役位ごとにあらかじめ定められた、以下算定式で計算される基本ポイントに事業年度における業績達成度等に応じて変動する業績連動係数を乗じて算出しております。

a 基本ポイントの算定式

$$\text{役位別に定める基本金額} \div \frac{\text{対象期間の開始する月の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値}}$$

b 付与ポイントの算定式

$$\text{基本ポイント} \times \text{業績連動係数}$$

- ・付与ポイントは、決算短信において公表する目標値に対する業績達成度等に応じて、基本ポイントの0～200%の範囲内で変動させております。
- ・業績達成度等を評価する指標は、中期経営計画の目標を達成し当社グループの中長期的な業績及び企業価値向上への取締役等の貢献意欲をさらに高めることを目的に、連結ROIC、親会社株主に帰属する当期純利益、相対TSR、非財務指標（GHG排出削減、従業員エンゲージメント等）等としております。なお、相対TSR並びに従業員エンゲージメントは本制度の対象期間である2026年3月末日で終了する事業年度から、2028年3月末日で終了する3事業年度終了後に評価する指標であるため以下未記載となっております。
2025年度の目標値は、連結ROICが4.52%、親会社株主に帰属する当期純利益が8,000百万円でした。実績は連結ROICが3.3%、親会社株主に帰属する当期純利益が5,618百万円でした。また、非財務指標のうち、GHG排出削減の達成率は186%でした。
- ・取締役等に対する当社株式等の交付等は、取締役等の退任後に、付与ポイントの累積値が算定され、累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等が行われます（1ポイント＝1株）。

（当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記の各内規との整合性とともに、業績に基づき算定された報酬額について、客観的かつ多角的な検証を行っており、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

（役員の報酬等の額の決定過程における取締役会・委員会の活動状況）

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動状況は、上記「（報酬構成及び決定に関する手続き）」に記載のとおりであります。当社は、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会を設置しており、より透明性の高い報酬決定プロセスと効果的な報酬制度の構築を図るべく、報酬等の特に重要な事項に関する検討に当たり適切な関与と取締役会における助言をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員、社外取締役を除く)	190	107	27	56	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	19	19	-	-	2
社外役員 (注) 2	28	28	-	-	5

- (注) 1. 報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 上記には、当連結会計年度中に退任した取締役(監査等委員を除く)1名及び、取締役(監査等委員)2名(うち、社外取締役(監査等委員)1名)が含まれております。
3. 当社は2025年6月27日開催の第151期定時株主総会において、取締役(監査等委員、社外取締役を除く)及び委任契約を締結する執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続を決議しております。上記の業績連動型株式報酬は役員報酬BIP信託に関して当事業年度中に付与した株式ポイントに係る費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				金銭報酬		非金銭報酬
				固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬
田辺 円	103	代表取締役会長	提出会社	58	13	32
デイビッド・マーティン	138	取締役	提出会社	-	0	-
			連結子会社	79	58	-
エルベ・ボンサン	161	取締役	提出会社	-	0	-
			連結子会社	127	33	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を享受することを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する投資株式については、市場環境・株価動向等を勘案し、適宜適切に売却することを基本方針としておりますが、資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、発行会社及び発行会社のグループ会社との円滑かつ良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、取締役会等において個別の投資株式ごとに検証し、保有の合理性が認められたものについては株式を保有いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	34	15,691

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	136	当社グループの北東アジアにおける取引先について、良好な取引関係の維持・強化を図るため、当該会社の取引先持株会に加入していることにより増加したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,492

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	4,113,008	5,674,008	同社グループには当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。当事業年度において一部売却しているため、株式数は減少しております。	有
	3,484	3,558		
コクヨ(株)	2,322,495	564,290	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。また当事業年度において普通株式1株につき4株の割合で株式分割が行われたことにより株式数が増加しております。	有
	1,992	1,610		
TOPPANホールディングス(株)	484,403	755,176	同社は当社グループの主に北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。また、同社との更なる関係強化を図るため持株会にも加入しております。当事業年度において一部売却しているため、株式数は減少しております。	無
	1,988	3,061		
北越コーポレーション(株)	1,638,081	1,625,243	同社は当社グループの北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。また、同社との更なる関係強化を図るため持株会にも加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	1,497	1,986		
アサヒグループホールディングス(株)	630,000	630,000	同社グループには当社グループの北東アジアにおける販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	998	1,204		
中越パルプ工業(株)	534,100	534,100	同社は当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	982	757		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	599,000	599,000	同社は当社グループの北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	753	474		
ダイナパック(株)	307,660	300,327	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	722	579		
(株)KADOKAWA	163,520	163,520	同社は当社グループの主に北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	620	581		
日本製紙(株)	332,000	332,000	同社は当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	421	334		
ライオン(株)	129,264	123,823	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	215	219		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000	50,000	同社グループには当社グループの北東アジアにおける販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	199	127		
(株)共同紙販ホールディングス	44,129	44,129	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	196	210		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッポン	72,417	70,415	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	196	152		
(株)文溪堂	156,301	155,141	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	181	175		
共同印刷(株)	88,000	22,000	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 当事業年度において普通株式1株につき4株の割合で株式分割が行われたことにより株式数が増加しております。	無
	139	90		
N I S S H A (株)	99,541	95,133	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	119	129		
野崎印刷紙業 (株)	566,207	553,421	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	116	91		
竹田 i P ホールディングス (株)	95,000	95,000	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	116	89		
リンテック(株)	25,300	25,300	同社は当社グループの北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	113	69		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナカバヤシ(株)	168,747	164,448	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	98	84		
大石産業(株)	66,000	66,000	同社は当社グループの主に北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	92	92		
(株)トーモク	24,800	24,800	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	83	59		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	27,748	27,017	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社グループとの更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	無
	79	57		
セキ(株)	50,890	50,282	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	68	67		
光ビジネスフォーム(株)	50,000	50,000	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	58	42		
平和紙業(株)	119,021	117,562	同社は当社グループの北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。 また、同社との更なる関係強化を図るため持株会に加入しており前事業年度に比べ株式数が増加しました。	有
	54	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)	27,000	27,000	同社は当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	27	22		
S E ホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)	50,000	50,000	同社グループには当社グループの北東アジアにおける販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	22	14		
光村印刷(株)	10,800	10,800	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	有
	19	14		
スーパーバッグ(株)	6,900	6,900	同社グループには当社グループの北東アジアにおける販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています	有
	15	15		
(株)KYORITSU	32,400	32,400	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	7	5		
(株)昭文社ホールディングス	10,000	10,000	同社グループには当社グループの北東アジアにおける販売先が属しており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	5	4		
福島印刷(株)	5,000	5,000	同社は当社グループの北東アジアにおける販売先であり、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しています。	無
	1	2		

- (注) 1 . 定量的な保有効果については記載が困難であります。資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、保有の合理性を検証しております。
- 2 . 当社の株式の保有の有無については、対象先のグループ会社が保有する場合も「有」としております。

みなし保有株式 (注) 1

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 2 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	204,700	204,700	同社グループには当社グループの主に北東アジアにおける仕入先・販売先が属しており、同社グループとの良好な取引関係の維持・強化を図るため、継続して株式を保有しております。また、左記の分は現在退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	173	128		

- (注) 1 . 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 . 定量的な保有効果については記載が困難であります。資本コストを考慮しリターン・リスクを踏まえた経済合理性・採算性等の定量的観点、また、良好な取引関係の維持・強化等の定性的観点を踏まえ、保有の合理性を検証しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針、従業員給与・報酬の額および内容の決定に関する方針等については、第2事業の状況2「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
北東アジア	949
欧州/米州	4,341
アジアパシフィック	694
不動産賃貸事業	4
全社(共通)	36
合計	6,024

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、KPPグループホールディングスに所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
36	46.5	9.3	8,727,698	6.8

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	36

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。(嘱託2名を除く。)

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

国際紙パルプ商事㈱

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前年度増減率(%)
525	44.1	18.6	7,146,640	6.7

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。(嘱託50名を除く。)

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

KPPグループには、1970年1月に結成された労働組合(国際紙パルプ商事労働組合)があります。2026年3月31日現在の組合員数は149名であります。なお、労使の関係は円満に推移しており、特記するような事項はありません。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
提出会社及び 国内連結子会社	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者(注3)
KPPグループ ホールディングス(株)	23.0	100.0	74.8	74.2	-
国際紙パルプ商事(株)	4.3	25.0	64.3	63.8	53.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、参考として主たる海外子会社の管理職に占める女性労働者の割合はAntalisグループは38.1%、Spicersグループは31.3%です。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「-」については、対象となる従業員がいないことを示しております。
- 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものであります。また、賃金は基本給・時間外労働手当・賞与等を含み、退職手当・通勤手当・持株会奨励金は除いております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、民間の各研究会へ加入するとともに、当該機関や監査法人等の主催する研修等へ積極的に参加する他、社内及びグループ会社向けの勉強会を開催し、会計に関する専門性の向上に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,319	12,633
受取手形	5,429	3,044
売掛金	109,733	106,829
電子記録債権	21,906	24,432
商品及び製品	72,493	77,230
その他	16,426	17,930
貸倒引当金	5,997	6,064
流動資産合計	231,312	236,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,793	7,893
機械装置及び運搬具（純額）	3,192	3,938
工具、器具及び備品（純額）	2,608	2,556
土地	8,999	10,754
リース資産（純額）	315	476
使用権資産（純額）	29,684	37,493
建設仮勘定	58	78
有形固定資産合計	2 52,651	2 63,191
無形固定資産		
のれん	11,374	14,917
ソフトウェア	9,954	10,896
顧客関連資産	5,750	8,021
その他	2,791	3,320
無形固定資産合計	29,870	37,155
投資その他の資産		
投資有価証券	1 19,603	1 19,293
長期貸付金	2	4
繰延税金資産	5,582	5,738
退職給付に係る資産	11,310	11,664
その他	10,246	9,993
貸倒引当金	8,544	8,369
投資その他の資産合計	38,201	38,325
固定資産合計	120,723	138,672
資産合計	352,035	374,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,881	92,036
電子記録債務	3,518	1,750
短期借入金	40,086	56,443
コマーシャル・ペーパー	14,000	13,000
前受金	2,468	2,445
リース債務	7,496	8,978
未払法人税等	1,859	2,538
賞与引当金	3,457	3,202
役員賞与引当金	103	76
ポイント引当金	17	15
製品保証引当金	38	36
事業整理損失引当金	1,016	959
株主優待引当金	61	60
危険費用引当金	165	16
その他	27,959	28,583
流動負債合計	194,130	210,145
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	12,701	7,298
リース債務	24,750	31,745
繰延税金負債	7,525	8,351
役員退職慰労引当金	3	5
役員株式給付引当金	280	340
危険費用引当金	994	1,050
退職給付に係る負債	2,117	2,464
資産除去債務	445	480
その他	2,870	3,371
固定負債合計	71,688	75,107
負債合計	265,818	285,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金	3,221	3,148
利益剰余金	67,733	70,954
自己株式	650	3,575
株主資本合計	75,028	75,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,951	6,331
繰延ヘッジ損益	9	26
為替換算調整勘定	10,139	15,437
退職給付に係る調整累計額	5,007	7,556
その他の包括利益累計額合計	11,093	14,187
非支配株主持分	94	16
純資産合計	86,216	89,454
負債純資産合計	352,035	374,708

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 670,042	1 650,368
売上原価	4 540,925	4 520,325
売上総利益	129,116	130,042
販売費及び一般管理費		
販売費	20,186	21,083
従業員給料及び手当	43,890	46,299
賞与引当金繰入額	3,419	2,968
役員賞与引当金繰入額	103	74
退職給付費用	1,138	363
貸倒引当金繰入額	223	168
役員退職慰労引当金繰入額	0	1
役員株式給付引当金繰入額	60	68
株主優待引当金繰入額	61	60
その他	46,488	48,877
販売費及び一般管理費合計	115,572	119,966
営業利益	13,544	10,075
営業外収益		
受取利息	292	289
受取配当金	497	535
持分法による投資利益	71	39
貸倒引当金戻入額	376	210
その他	423	418
営業外収益合計	1,661	1,494
営業外費用		
支払利息	2,711	3,130
売上債権売却損	1,587	959
為替差損	172	316
保険料	519	466
その他	502	521
営業外費用合計	5,492	5,394
経常利益	9,712	6,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 175	2 349
投資有価証券売却益	1,816	1,633
負ののれん発生益	-	113
受取和解金	-	800
その他	0	48
特別利益合計	1,993	2,945
特別損失		
固定資産売却損	9	6
固定資産除却損	70	2
減損損失	3 35	3 710
投資有価証券評価損	124	-
その他	0	8
特別損失合計	239	727
税金等調整前当期純利益	11,466	8,393
法人税、住民税及び事業税	3,561	3,393
法人税等調整額	87	622
法人税等合計	3,474	2,771
当期純利益	7,992	5,621
非支配株主に帰属する当期純利益	5	3
親会社株主に帰属する当期純利益	7,986	5,618

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	7,992	5,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,950	380
繰延ヘッジ損益	107	35
為替換算調整勘定	3,422	5,267
退職給付に係る調整額	1,528	2,549
持分法適用会社に対する持分相当額	78	30
その他の包括利益合計	129	3,093
包括利益	8,122	8,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,116	8,711
非支配株主に係る包括利益	5	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,723	7,292	61,631	2,799	70,848
当期変動額					
剰余金の配当			1,883		1,883
親会社株主に帰属する当期純利益			7,986		7,986
自己株式の取得				1,998	1,998
自己株式の消却		4,071		4,071	-
自己株式の処分				76	76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,071	6,102	2,149	4,180
当期末残高	4,723	3,221	67,733	650	75,028

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	7,902	98	6,638	3,478	88	81,900
当期変動額						
剰余金の配当						1,883
親会社株主に帰属する当期純利益						7,986
自己株式の取得						1,998
自己株式の消却						-
自己株式の処分						76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,950	107	3,501	1,528	5	135
当期変動額合計	1,950	107	3,501	1,528	5	4,316
当期末残高	5,951	9	10,139	5,007	94	86,216

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,723	3,221	67,733	650	75,028
当期変動額					
剰余金の配当			2,397		2,397
親会社株主に帰属する当期純利益			5,618		5,618
自己株式の取得				2,933	2,933
自己株式の処分				8	8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		73			73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	73	3,220	2,925	221
当期末残高	4,723	3,148	70,954	3,575	75,250

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額		
当期首残高	5,951	9	10,139	5,007	94	86,216
当期変動額						
剰余金の配当						2,397
親会社株主に帰属する当期純利益						5,618
自己株式の取得						2,933
自己株式の処分						8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					81	155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	380	35	5,298	2,549	3	3,097
当期変動額合計	380	35	5,298	2,549	77	3,237
当期末残高	6,331	26	15,437	7,556	16	89,454

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,466	8,393
減価償却費	11,298	12,614
減損損失	35	710
のれん償却額	1,433	1,514
負ののれん発生益	-	113
持分法による投資損益(は益)	71	39
投資有価証券評価損益(は益)	124	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,470	842
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	16	60
賞与引当金の増減額(は減少)	971	525
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40	30
貸倒引当金の増減額(は減少)	573	561
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	790	825
支払利息	2,711	3,130
固定資産除売却損益(は益)	95	340
投資有価証券売却損益(は益)	1,816	1,633
売上債権の増減額(は増加)	9,785	9,866
棚卸資産の増減額(は増加)	1,082	2,687
その他の資産の増減額(は増加)	1,106	1,765
仕入債務の増減額(は減少)	8,201	5,658
その他の負債の増減額(は減少)	2,959	3,952
その他	154	1,032
小計	17,505	25,185
利息及び配当金の受取額	821	853
利息の支払額	2,574	3,218
法人税等の支払額	4,582	3,005
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,169	19,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	256	-
定期預金の払戻による収入	295	41
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,773	3,543
有形及び無形固定資産の売却による収入	378	783
投資有価証券の取得による支出	283	150
投資有価証券の売却による収入	2,949	2,667
事業譲受による支出	1,738	2,314
貸付けによる支出	3	853
貸付金の回収による収入	23	372
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	2
その他	13,236	8,183
その他	2	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,644	11,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,474	15,759
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	2,000	1,000
長期借入れによる収入	6,216	5
長期借入金の返済による支出	14,957	9,594
リース債務の返済による支出	7,041	8,338
自己株式の取得による支出	1,998	2,398
配当金の支払額	1,883	2,397
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	155
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,190	8,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,737	728
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,928	1,314
現金及び現金同等物の期首残高	26,244	11,316
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,316	1 12,630

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項**(1) 連結子会社の数 111社**

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

Fortuna Digital Holding、Club Groupe S.A.S、Digital Printing France S.A.S、Texo Group B.V.の株式の取得等により19社を連結の範囲に含めております。

グループ内組織再編のための清算結了等により、8社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項**(1) 持分法適用の関連会社数 5社**

(株)グリーン藤川、グリーンリメイク(株)、成都新国富包装材料有限公司、三笠紙工業(株)、(株)タカオカ

(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

大阪紙共同倉庫(株)、(株)板橋紙流通センター

持分法を適用していない関連会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。**3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

海外連結子会社のうち95社の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、決算日が3月31日であるDAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTDは親会社であるKPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD.の決算日である12月31日現在で、本決算に準じた仮決算を実施しております。

4. 会計方針に関する事項**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。)

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

顧客関連資産は経済的耐用年数に基づいて償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ecomoc(古紙リサイクルポイントシステム)による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

製品保証引当金

一部の連結子会社は、製品の将来における無償補修費用の発生に備えるため、期末における保証費用発生見込額に基づき計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

危険費用引当金

一部の海外連結子会社は、訴訟リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員(役付執行役員含む)の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員（役付執行役員含む）への当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。

数理計算上の差異は、退職給付制度ごとに、発生した連結会計年度に費用処理する方法、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(10年)及び平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、主として日本及び海外の顧客に対して紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資の販売（以下、紙及び関連商品卸売事業）を行っております。

当該紙及び関連商品卸売事業において、商品を提供するという約束の履行に対して主たる責任を有し、商品が顧客に提供される前や返品など支配が顧客に移転した後も在庫リスクを有し、販売価格の裁量権を有している取引は、本人として取引を行っているとは判断し、総額で収益を認識しております。

また、紙及び関連商品卸売事業のうち、主に販売価格の裁量権が乏しい取引や財又はサービスが他の当事者によって提供されるように当社グループが手配する履行義務に該当する取引は、代理人として取引を行っているとは判断し、純額で収益を認識しております。

紙及び関連商品卸売においては、商品の出荷時点から支配移転時点までの間が通常の期間である取引は、商品の出荷時点で収益を認識しております。

売上高は顧客との契約において約束された対価から値引き、購入量に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。変動性がある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能なすべての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

契約における対価は、顧客へ商品の出荷を行った時点から主として1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象

外貨建売上債権、予定取引、仕入債務及び借入金利息

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを回避するヘッジ手段として行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年から20年間で均等償却しております。金額が僅少なものについては、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

在外子会社等における会計方針に関する事項

在外子会社等における会計方針に関する事項「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号2019年6月28日）を適用し、欧州/米州セグメント及びアジアパシフィックセグメントの連結子会社は国際財務報告基準に基づき会計処理をしており、当社グループの連結決算上、以下の必要な調整を行っております。

- ・ のれんの償却
- ・ 退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

特定の債権に係る貸倒引当金

2021年3月期に、当社連結子会社であるDaiEi Papers (H.K.) Limited (以下、「香港大永」という)及び慶真紙業貿易(上海)有限公司(2025年11月18日付でKPP Antalis (Shanghai) Trade Co., Ltd.へ社名変更。以下、「KPPアンタリス中国」という)の取引先の親会社であるSamson Paper Holdings Limited(香港証券取引所上場、以下「Samson」という)が、2020年7月20日付で、パミュューダ最高裁判所に対して会社の再建に向けた暫定清算手続(“light touch” provisional liquidation)の申請を行った旨を開示したことに伴い、同社連結子会社であるSamson Paper Company Limited及びSamson Paper (Beijing) Company Limited等(以下、「当該取引先」という)に対して有する売掛債権に回収遅延が生じました。

このうち、代物弁済及び清算に関する中間配当等による回収と一部債権の切捨てが実施されました。また、債権回収のため強制執行中の不動産について、中国の不動産市況の状況を鑑みその評価額の見直しを行いました。その結果、当連結会計年度末において、香港大永及びKPPアンタリス中国が当該取引先に対して有する債権残高9,498百万円(うち6,927百万円は投資その他の資産「その他」)を計上しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	9,608	9,498
貸倒引当金戻入額	296	97

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度に計上した金額の算出方法

当該貸倒引当金の見積りは、財務内容評価法により貸倒見積高を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

裁判の手続きを経て保全した財産の強制執行による入金、当該取引先からの清算配当等があった場合には、翌連結会計年度以降において貸倒引当金の変動する可能性があります。

英国の連結子会社Antalis Ltdにおける退職給付に係る会計処理及び数理計算上の差異の費用処理方法

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	5,679	6,727
退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)	8,410	9,187
退職給付費用に含まれる数理計算上の差異の費用処理額	464	129

(注) 退職給付に係る負債及び資産の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

(百万円)

	退職給付に係る負債	退職給付に係る資産	計
退職給付債務の額	-	36,401	36,401
年金資産の額	-	42,677	42,677
アセットシーリングによる調整額	-	596	596
合計	-	5,679	5,679

(当連結会計年度)

(百万円)

	退職給付に係る負債	退職給付に係る資産	計
退職給付債務の額	-	37,344	37,344
年金資産の額	-	44,782	44,782
アセットシーリングによる調整額	-	710	710
合計	-	6,727	6,727

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの前提

Antalis Ltdの確定給付制度について、退職給付に係る資産6,727百万円が連結貸借対照表に計上されています。退職給付債務は負債の割引率の変動等の影響を受け、また、年金資産は、英国における金利の変動や年金資産の運用実績の影響を受け、多額の数理計算上の差異が発生する可能性があります。

退職給付会計における数理計算上の差異は、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2010年2月19日)の定めに従い、退職給付会計における数理計算上の差異(再測定)をその他の包括利益の「退職給付に係る調整累計額」で認識し、連結決算手続上、当該金額を発生連結会計年度の翌年度から平均残存勤務期間で定期的に処理する方法により、連結損益計算書における退職給付費用に計上するよう修正しております。平均残存勤務期間は、実態に即した標準的な退職年齢から在籍する従業員の連結貸借対照表日現在の平均年齢を控除して見積もっています。

Antalis Ltdのいずれの確定給付制度も新規の加入を停止しており、確定給付制度に在籍する従業員数が少ない一方で、年金受給者及び受給待機者が多数存在しています。平均残存勤務期間の見積りは、在職者の年齢や経年の影響を受けるため、将来にわたり変動する可能性があります。

当連結会計年度の未認識数理計算上の差異の費用処理額は、前連結会計年度末に見積もられた平均残存勤務期間(10年)等に基づいて処理されています。当連結会計年度末に発生した未認識数理計算上の差異は、当連結会計年度末に見積もられた平均残存勤務期間(9年)に基づいて翌連結会計年度から費用処理する予定です。

当連結会計年度に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末における退職給付に係る負債の見積額、退職給付に係る資産は、割引率や長期期待運用収益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出しております。

退職給付に係る調整累計額は、発生した数理計算上の差異のうち、費用処理されない部分(未認識数理計算上の差異)をその他の包括利益で認識した上で、純資産の部に計上しております。退職給付に係る調整累計額に計上されていた未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分について、その他の包括利益の調整(組替調整)を行っております。

数理計算上の差異は、平均残存勤務期間で按分し、定額法により費用処理しております。

主要な仮定

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、それぞれの数理計算で使用する割引率等及び期待運用収益率等などの仮定に基づき算出されております。

未認識数理計算上の差異の費用処理に用いる平均残存勤務期間は、実態に即した標準的な退職年齢から在籍する従業員の連結貸借対照表日現在の平均年齢を控除して算定する方法で見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り額及び仮定について、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に計上する退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの減損に関連する会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	11,374	14,917
のれん償却費	1,433	1,514
減損損失		496

のれんの内訳は以下のとおりです。

(百万円)

報告セグメント	主な資産グループ	前連結会計年度	当連結会計年度
北東アジア	国際紙パルプ商事株式会社	23	859
欧州/米州	BB Pack GmbH、Italy	4,993	6,936
アジアパシフィック	Spicers Limited、Signet Pty Ltd	6,357	7,121
合計		11,374	14,917

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

会計上の見積りの前提

当社グループは、国際紙パルプ商事、Antalis S.A.S.、Spicersの3社の事業地域統括会社を傘下とする体制の下、それぞれが各地域における包括的な戦略等を立案し、事業運営をおこなっております。当社グループは地域別のセグメントから構成され、「北東アジア」「欧州/米州」「アジアパシフィック」のエリア別及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項、在外子会社等における会計方針に関する事項に記載のとおり、国際財務報告基準(IFRS)に基づき会計処理をしているAntalis S.A.S.傘下の欧州/米州セグメントの連結子会社及びSpicers傘下のアジアパシフィックセグメントの連結子会社が実施した企業結合で発生したのれんを含む資金生成単位は、年次で減損テストを実施しております。

当連結会計年度に計上した金額の算出方法

IFRS適用子会社におけるのれんは、当社グループの連結決算手続上、定額法により定期的に償却をしております。これらの子会社がのれんについて、減損テストの結果として減損処理を行う場合、連結決算上は、減損処理後ののれんの帳簿価額と規則的な償却を行った場合におけるのれんの未償却残高とを比較し、いずれか低い金額を帳簿価額とし、それ以降は当該帳簿価額に基づき規則的な償却を実施します。減損テストにおけるキャッシュ・フローの見積りは、当連結会計年度末の事業計画を基礎としております。

当連結会計年度において、欧州/米州セグメントのイタリアの資産グループに帰属するのれんについては、直近の経営環境の変化を踏まえ、事業計画を再検討した結果、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失496百万円を計上しております。

主要な仮定

5年間の将来キャッシュ・フロー予測に用いた成長率、それを超える期間の将来キャッシュ・フロー予測に用いた長期成長率及び使用価値算定に用いた割引率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業環境の変化等により、事業計画が修正される等、主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 後発事象に関する会計基準

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(追加情報)

(重要な資産の取得)

当社は、2021年2月に下記(2)の土地を譲渡しましたが、2026年3月26日開催の取締役会において、当該土地に係る信託受益権を取得する事を決議し、2026年6月30日を譲渡実行日とする信託受益権譲渡契約を2026年3月31日付で締結いたしました。

(1) 取得の理由

不動産賃貸セグメントで賃貸している自社保有建物の土地(信託受益権)を取得することにより、当該不動産に係る損益の改善が見込まれること、また将来において土地及び建物を一体とした機動的な売却が可能になると判断したためです。なお、取得資金については新規の借入金により賄う予定です。

(2) 取得資産の内容

信託受益権の内容	所在地	取得価額
土地 1,158.74m ²	東京都中央区京橋一丁目10番9号、10号	19,850百万円

取得価額につきましては、不動産鑑定評価額を基に当事者間で合意した価額となっております。

(3) 連結財務諸表に及ぼす影響

当該信託受益権の取得により、翌連結会計年度において、連結貸借対照表の土地及び借入金が増加しますが連結損益計算書への影響は軽微であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社及び国内連結子会社1社は、当社及び国内連結子会社1社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)ならびに国内連結子会社1社の委任契約を締結している執行役員(以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)を用いた株式報酬制度であります。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や会社業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を取締役等に交付及び給付を行う仕組みであります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度は650百万円及び1,281,174株、当連結会計年度は1,177百万円及び1,922,351株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,904百万円	1,946百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	58,391百万円	72,120百万円

- 3 流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	219百万円	407百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	122百万円	305百万円
機械装置及び運搬具	10	25
工具、器具及び備品	42	18
計	175	349

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
イタリア	事業用資産	のれん	496百万円
中国	事業用資産	建物	66百万円
愛知県	貸貸用資産	建物	61百万円
トルコ	事業用資産	ブランド	57百万円
インド	事業用資産	ブランド	28百万円
合計			710百万円

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(地域、会社、支店、賃貸物件)を単位としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があり、かつ、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。

イタリア及びトルコの資産は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを12.1%、14.8%で割り引いて算定しております。中国の資産は正味売却価額により測定し、近隣売買事例等により評価しております。愛知県

及びインドの資産は使用価値により測定し、事業の終了により将来キャッシュ・フローが見込まれないため帳簿価額を零まで減額しております。

- 4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
4,177百万円	3,910百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	877百万円	1,989百万円
組替調整額	1,806	1,477
法人税等及び税効果調整前	2,684	511
法人税等及び税効果額	733	131
その他有価証券評価差額金	1,950	380
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	154	51
法人税等及び税効果額	47	16
繰延ヘッジ損益	107	35
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,422	5,267
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	3,422	5,267
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,422	5,267
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	909	3,434
組替調整額	49	1,018
法人税等及び税効果調整前	959	2,416
法人税等及び税効果額	568	133
退職給付に係る調整額	1,528	2,549
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	78	30
その他の包括利益合計	129	3,093

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,244,408	-	6,000,124	67,244,284

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 6,000,124株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,432,455	3,000,000	6,151,281	1,281,174

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する自己株式がそれぞれ1,432,331株、1,281,174株含まれております。

(変動事由の概要)

市場買い付けによる自己株式の増加 3,000,000株

自己株式の消却による減少 6,000,124株

役員報酬BIP信託口による自社の株式の交付による減少 151,157株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	772	11	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	1,111	16	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年11月13日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,210	利益剰余金	18	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,244,284	-	-	67,244,284

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,281,174	3,658,100	16,923	4,922,351

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する自己株式がそれぞれ1,281,174株、1,922,351株含まれております。

(変動事由の概要)

市場買い付けによる自己株式の増加 3,000,000株
 役員報酬BIP信託口による自社の株式の取得による増加 658,100株
 役員報酬BIP信託口による自社の株式の交付による減少 16,923株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,210	18	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,187	18	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 2025年11月14日開催の取締役会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金34百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,156	利益剰余金	18	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日開催の定時株主総会による配当金総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金34百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,319百万円	12,633百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3	3
現金及び現金同等物	11,316	12,630

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 株式の取得により新たにTpf Srlを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,220	百万円
固定資産	2,873	
流動負債	673	
固定負債	681	
のれん	1,289	
株式の取得価額	4,029	
現金及び現金同等物	267	
差引：取得による支出	3,762	

2. 株式の取得により新たにSignet Pty Ltdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,997	百万円
固定資産	3,716	
流動負債	1,473	
固定負債	1,714	
のれん	2,935	
株式の取得価額	7,461	
現金及び現金同等物	436	
差引：取得による支出	7,026	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 株式の取得により新たにTexo Group B.Vを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,405	百万円
固定資産	2,101	
流動負債	1,318	
固定負債	392	
のれん	1,111	
株式の取得価額	3,907	
現金及び現金同等物	226	
差引：取得による支出	3,680	

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
使用権資産	16,662百万円	11,067百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務用機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
1年内	702	739
1年超	9,690	8,990
合計	10,392	9,730

(注) IFRS16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資の仕入・販売事業を行うため、必要な運転資金を調達しております。資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、社債の発行、コマーシャル・ペーパーの発行、受取手形及び売掛金の債権流動化による方針であります。為替予約、通貨スワップ等のデリバティブは、外貨建売上債権・仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパー及びリース債務は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、リース債務は一部の海外子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したものを含んでおります。また、借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び関係会社への貸付金に係る変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

グループ各社において、資金繰計画を作成するなどして、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	16,478	16,478	-
資産計	16,478	16,478	-
(1)短期借入金	40,086	40,076	10
(2)リース債務	32,246	34,710	2,464
(3)社債	20,000	19,537	463
(4)長期借入金	12,701	12,561	139
負債計	105,034	106,885	1,851
デリバティブ取引(*4)	313	313	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	3,125

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
組合等への出資金	70

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	16,125	16,125	-
資産計	16,125	16,125	-
(1)短期借入金	56,443	56,437	5
(2)リース債務	40,724	42,452	1,727
(3)社債	20,000	19,471	529
(4)長期借入金	7,298	7,075	222
負債計	124,465	125,436	970
デリバティブ取引(*4)	(165)	(165)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	3,167

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
組合等への出資金	59

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,277	-	-	-
受取手形	5,429	-	-	-
売掛金	109,733	-	-	-
電子記録債権	21,906	-	-	-
合計	159,627	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,605	-	-	-
受取手形	3,044	-	-	-
売掛金	106,829	-	-	-
電子記録債権	24,432	-	-	-
合計	146,911	-	-	-

2. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,030	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	14,000	-	-	-	-	-
リース債務	7,496	5,631	4,393	2,626	1,792	10,306
社債	-	-	10,000	10,000	-	-
長期借入金	9,056	619	9,174	1,405	1,502	-
合計	61,583	6,251	23,567	14,031	3,294	10,306

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,350	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	13,000	-	-	-	-	-
リース債務	8,978	6,473	4,503	3,504	2,674	14,588
社債	-	10,000	10,000	-	-	-
長期借入金	6,092	4,302	1,490	1,505	-	-
合計	78,422	20,775	15,994	5,010	2,674	14,588

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	16,478	-	-	16,478
資産計	16,478	-	-	16,478
デリバティブ取引	-	313	-	313

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	16,125	-	-	16,125
資産計	16,125	-	-	16,125
デリバティブ取引	-	165	-	165

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	40,076	-	40,076
リース債務	-	34,710	-	34,710
社債	-	19,537	-	19,537
長期借入金	-	12,561	-	12,561
負債計	-	106,885	-	106,885

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	56,437	-	56,437
リース債務	-	42,452	-	42,452
社債	-	19,471	-	19,471
長期借入金	-	7,075	-	7,075
負債計	-	125,436	-	125,436

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は、市場価格（公社債店頭売買参考統計値）に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

短期借入金、リース債務及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。通貨スワップの時価は、取引先金融機関等より提示された金利や為替レート等観察可能な市場データに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	16,097	7,579	8,518
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,097	7,579	8,518
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	380	447	66
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	380	447	66
合計		16,478	8,027	8,451

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,220百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	15,858	6,809	9,049
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,858	6,809	9,049
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	266	353	86
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	266	353	86
合計		16,125	7,162	8,963

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,220百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,949	1,816	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,949	1,816	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,667	1,633	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,667	1,633	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について124百万円(その他有価証券の株式(124百万円))減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ 為替予約取引 買建	8,295	-	5	5
	米ドル	4,770	-	297	297
	ユーロ	627	-	9	9
	豪ドル	8	-	0	0
	円	456	-	0	0
	スイスフラン	-	-	-	-
合計		14,159	-	300	300

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ 為替予約取引 買建	11,486	-	3	3
	米ドル	5,456	-	85	85
	ユーロ	704	-	13	13
	豪ドル	-	-	-	-
	円	551	-	31	31
	スイスフラン	-	-	-	-
合計		18,198	-	127	127

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	1,899	-	18
	米ドル				
	買建	買掛金	1,228	-	5
	米ドル				
	ユーロ	買掛金	13	-	0
合計			3,141	-	13

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	1,403	-	46
	米ドル				
	買建	買掛金	489	-	7
	米ドル				
	ユーロ	買掛金	121	-	0
合計			2,014	-	38

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,300	4,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,200	4,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社1社は、確定給付年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社及び国内連結子会社1社の確定給付年金制度及び退職一時金制度は複数事業主制度であります。自社の拠出に対応する年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載をしております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の在外連結子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	60,264百万円	61,423百万円
勤務費用	572	617
利息費用	2,087	2,335
数理計算上の差異の発生額	2,291	1,521
退職給付の支払額	3,273	4,263
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	464	-
為替換算差額	4,515	5,451
子会社の取得による増加	-	42
その他	12	52
退職給付債務の期末残高	61,423	64,137

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	71,734百万円	72,700百万円
期待運用収益	2,558	2,737
数理計算上の差異の発生額	4,407	1,005
事業主からの拠出額	1,196	635
退職給付の支払額	3,099	4,087
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	517	-
為替換算差額	5,253	6,440
その他	17	5
年金資産の期末残高	72,700	79,426

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,323百万円	63,989百万円
年金資産	72,700	79,426
	11,376	15,437
非積立型制度の退職給付債務	99	148
アセット・シーリングによる調整額	2,084	6,088
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,193	9,200
退職給付に係る負債	2,117	2,464
退職給付に係る資産	11,310	11,664
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,193	9,200

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	572百万円	617百万円
利息費用	2,087	2,335
期待運用収益	2,558	2,737
数理計算上の差異の費用処理額	28	1,001
簡便法で計算した退職給付費用	9	21
その他	36	37
確定給付制度に係る退職給付費用	100	727

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	959百万円	2,416百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,253百万円	6,669百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	46%	54%
株式	21	13
現金及び預金	2	2
一般勘定	19	18
その他	9	10
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.5～5.5%	1.1～5.5%
長期期待運用収益率	1.1～4.5%	1.1～5.4%
予想昇給率	0.0～10.8%	0.0～10.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,038百万円、当連結会計年度1,091百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	184百万円	248百万円
貸倒引当金	3,537	3,790
減損損失	311	308
未実現棚卸資産売却益	27	25
退職給付に係る負債	1,818	1,860
役員退職慰労引当金	0	1
投資有価証券評価損	212	225
ゴルフ会員権評価損	27	28
繰越欠損金 (注) 2	41,731	45,299
退職給付信託運用収益	285	314
ソフトウェア	155	137
その他	2,277	2,347
繰延税金資産小計	50,570	54,588
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	39,816	43,078
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,151	2,164
評価性引当額小計 (注) 1	41,967	45,243
繰延税金資産合計	8,603	9,345
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,506	2,641
貸倒引当金の減額修正	677	961
固定資産圧縮積立金	1,374	1,345
株式信託評価益	558	558
合併による投資有価証券評価益	100	86
退職給付に係る資産	1,929	2,254
顧客関連資産	1,352	1,990
その他	2,045	2,119
繰延税金負債合計	10,545	11,958
繰延税金負債の純額	1,942	2,613

(注) 1. 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ3,276百万円増加しております。この主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	66	28	72	248	192	41,123	41,731
評価性引当額	66	28	72	248	192	39,208	39,816
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,914	(b)1,914

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金41,731百万円について、繰延税金資産1,914百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	23	18	153	207	345	44,550	45,299
評価性引当額	23	18	136	183	326	42,389	43,078
繰延税金資産	-	-	17	23	18	2,160	(b)2,220

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金45,299百万円について、繰延税金資産2,220百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	5.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2
評価性引当額等の増減	-	0.0
のれん償却額	-	5.0
持分法による投資損益	-	0.1
住民税均等割額	-	0.2
子会社使用税率差異	-	4.4
貸倒引当金の連結調整	-	1.4
負ののれん発生益	-	0.4
その他	-	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.0

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(株式取得による会社等の買収)

1. Texo Group B.V.の株式取得

当社は、2025年10月22日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社である Antalis S.A.S. (所在地：フランス・パリ 以下、「Antalis」という。12月決算会社。)がTexo Group B.V. (所在地：オランダ・モールドレヒト 以下、「Texo Group」という。)の全株式を取得し子会社(孫会社)といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Texo Group B.V.

事業の内容 テキスタイル及び昇華転写メディア等の加工・販売

企業結合を行った主な理由

Texo Group は、欧州においてビジュアルコミュニケーション分野で高い専門性とブランド力を有する独立系ディスプレイメーカーであります。

同社は、印刷可能なテキスタイルを中心に、衣服装飾用の転写メディアおよび転写紙、昇華転写紙、保護紙など、ビジュアルコミュニケーション関連の多岐にわたる製品を欧州全域の顧客に販売しております。同社の中核事業会社である Texo Trade Services B.V. (所在地：オランダ・モールドレヒト)が展開する「Texo」ブランドは、欧州市場において確固たる地位を築いており、同分野における強力なブランド認知を誇ります。

本件買収は、Antalis の事業ポートフォリオの転換、即ち紙からビジュアルコミュニケーション事業への転換の加速とビジュアルコミュニケーション事業における新製品領域への拡大を推進する多角化戦略の一環であり、第4次中期経営計画に沿ったものであります。欧州におけるテキスタイルのデジタル印刷市場は、今後、2030年までに年平均成長率(CAGR)7~10%程度の高い成長が見込まれるといわれている分野であり、Antalis は本件買収を通じて当該分野への参入とプレゼンスの強化が期待されることから、本件買収に至りました。

企業結合日

2025年10月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

Antalisの決算期は連結決算日と3ヶ月の差異があることから、2025年11月1日~2025年12月31日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金及び預金) 3,907百万円 (21百万ユーロ)

取得原価 3,907百万円 (21百万ユーロ)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等費用 34百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん	金額	1,111百万円
発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。	
償却方法および償却期間	20年間にわたる均等償却	

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,405百万円
固定資産	2,101百万円
資産合計	4,506百万円
流動負債	1,318百万円
固定負債	392百万円
負債合計	1,711百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間	償却方法
顧客関連資産	1,569百万円	12年	均等償却

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	4,859百万円
営業利益	294百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したもとして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(9) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として賃貸用不動産やストックヤードの借地契約に基づく原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得から13～31年と見積り、割引率は0.75%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	441百万円	445百万円
新規連結子会社取得に伴う増加額	-	1
時の経過による調整額	3	3
見積の変更に伴う増加額	-	29
期末残高	445	480

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅、賃貸倉庫等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は371百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は403百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,683	6,640
期中増減額	43	59
期末残高	6,640	6,580
期末時価	9,106	9,891

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な増減はありません。

3. 期末の時価は、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき自社で算定した金額であり、建物等の償却性資産は適正な帳簿価額の金額をもって時価とみなしております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計
紙	142,819	154,128	30,172	-	327,120
板紙	65,537	-	19,715	-	85,253
紙二次加工品	18,628	-	5,434	-	24,062
パルプ・古紙	51,150	-	230	-	51,380
その他	25,513	144,332	10,874	-	180,720
顧客との契約から生 じる収益	303,649	298,460	66,428	-	668,538
その他の収益(注)	-	-	-	1,504	1,504
外部顧客への売上高	303,649	298,460	66,428	1,504	670,042

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等
あります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計
紙	134,571	145,556	25,693	-	305,820
板紙	66,274	-	23,497	-	89,771
紙二次加工品	17,195	-	4,714	-	21,910
パルプ・古紙	42,321	-	144	-	42,466
その他	24,827	153,441	10,609	-	188,877
顧客との契約から生 じる収益	285,189	298,997	64,659	-	648,846
その他の収益(注)	-	-	-	1,521	1,521
外部顧客への売上高	285,189	298,997	64,659	1,521	650,368

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等
あります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針
に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおける顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ペーパー事業、パッケージ事業、ビジュアルコミュニケーション事業を中心としてグローバルに事業を展開しております。国際紙パルプ商事、Antalis S.A.S.、Spicersの3社の事業地域統括会社を傘下とする体制の下、それぞれが各地域における包括的な戦略等を立案し、事業運営をおこなっております。

従って、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「北東アジア」「欧州/米州」「アジアパシフィック」のエリア別及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容及び、主な国又は地域は以下のとおりです。

・北東アジア

日本、中国、台湾、香港、韓国等において、紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資を販売しております。

・欧州/米州

フランス、イギリス、ドイツ、スイス、カナダ、チリ等において、紙、板紙、その他紙関連物資を販売しております。

・アジアパシフィック

オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール等において、紙、板紙、パルプ・古紙、その他紙関連物資を販売しております。

・不動産賃貸

日本において、不動産を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	北東アジア	欧州 / 米州	アジアパシ フィック	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	303,649	298,460	66,428	1,504	670,042	-	670,042
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,252	24	135	470	2,883	2,883	-
計	305,902	298,484	66,563	1,975	672,925	2,883	670,042
セグメント利益	2,895	7,757	3,000	602	14,255	711	13,544
セグメント資産	138,007	129,994	54,010	13,330	335,343	16,691	352,035
その他の項目							
減価償却費	798	8,670	1,636	188	11,294	4	11,298
のれん償却額	11	595	827	-	1,433	-	1,433
持分法適用会社への投資 額	1,667	-	-	-	1,667	-	1,667
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	873	10,440	7,491	207	19,012	176	19,189

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 711百万円は、セグメント間取引消去782百万円及び全社費用 1,493百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額16,691百万円は、セグメント間取引消去 68,364百万円及び全社資産85,056百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び本社の管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」のリース資産の金額は含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	北東アジア	欧州 / 米州	アジアパシ フィック	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	285,189	298,997	64,659	1,521	650,368	-	650,368
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,418	42	133	463	3,057	3,057	-
計	287,607	299,039	64,793	1,985	653,425	3,057	650,368
セグメント利益	1,872	5,818	2,807	625	11,123	1,047	10,075
セグメント資産	137,197	150,308	57,676	13,150	358,332	16,375	374,708
その他の項目							
減価償却費	1,086	9,454	1,923	143	12,609	4	12,614
のれん償却額	11	625	877	-	1,514	-	1,514
持分法適用会社への投資 額	1,667	-	-	-	1,667	-	1,667
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,547	8,889	1,578	96	13,112	404	13,516

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,047百万円は、セグメント間取引消去459百万円及び全社費用 1,507百万円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であり
ます。

(2) セグメント資産の調整額16,375百万円は、セグメント間取引消去 64,448百万円及び全社資産80,823百
万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金及び本社
の管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」のリース資産の金額は含めておりませ
ん。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	北東アジア・欧州 / 米州・アジアパシフィック				不動産賃貸	合計
	紙	板紙	パルプ・古紙	その他		
外部顧客への 売上高	327,120	85,253	51,380	204,783	1,504	670,042

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	米州	その他	合計
256,596	280,462	49,157	18,035	65,789	670,042

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	アジアパシフィック		その他	合計
	うちスイス	うち豪州					
15,703	21,721	2,577	2,513	12,001	8,667	712	52,651

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記していた「フランス」は、有形固定資産に占める割合が減少したため、当連結会計年度においては、「欧州」に含めて表示しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	北東アジア・欧州 / 米州・アジアパシフィック				不動産賃貸	合計
	紙	板紙	パルプ・古紙	その他		
外部顧客への売上高	305,820	89,771	42,466	210,787	1,521	650,368

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	米州	その他	合計
238,575	284,950	39,159	23,734	63,949	650,368

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州		米州	アジアパシフィック		その他	合計
	うちスイス	うち豪州					
18,286	28,427	7,630	2,699	13,145	11,828	633	63,191

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「欧州」に含めていた「スイス」の有形固定資産は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報(2) 有形固定資産」の組替えを行っております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
減損損失	35	-	-	-	35	-	35

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
減損損失	127	554	28	-	710	-	710

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	11	595	827	-	1,433	-	1,433
当期末残高	23	4,993	6,357	-	11,374	-	11,374

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	北東アジア	欧州/米州	アジア パシフィック	不動産賃貸	計	全社・消去	合計
当期償却額	11	625	877	-	1,514	-	1,514
当期末残高	859	6,936	7,121	-	14,917	-	14,917

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

北東アジアにおいて2025年6月30日を効力発生日として名古屋紙業株式会社の株式を取得いたしました。これに伴い当連結会計年度において、113百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	王子製紙(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	53,991	買掛金	14,948
	王子マテリア(株)	東京都中央区	600	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	29,371	買掛金	8,085

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	王子製紙(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	48,718	買掛金	12,252
	王子マテリア(株)	東京都中央区	600	紙類製造販売		同社商品の購入	紙類の購入	30,717	買掛金	9,126

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に、発注先と価格交渉の上決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	興亜紙器㈱	神奈川県横浜市戸塚区	60	板紙加工事業		商品販売取引	商品の販売	107	売掛金	17

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

相手方と協議し、個別に交渉の上取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	興亜紙器㈱	神奈川県横浜市戸塚区	60	板紙加工事業		商品販売取引	商品の販売	109	売掛金	21

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

相手方と協議し、個別に交渉の上取引条件を決定しております。

2 親会社又は重要な関係会社に関する注記

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,305.61円	1,435.09円
1株当たり当期純利益金額	118.00円	87.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,281千株、当連結会計年度1,922千株)。
また、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,324千株、当連結会計年度1,648千株)。
3. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	86,216	89,454
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	94	16
(うち非支配株主持分(百万円))	(94)	(16)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	86,122	89,437
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	65,963	62,321

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,986	5,618
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,986	5,618
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,684	64,250
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

Spandex Australia Holding Pty Ltdの株式取得

当社は、2026年3月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である Spicers Limited (所在地：オーストラリア・メルボルン、以下「Spicers」)の事業会社である Spicers Australia Pty Ltd (所在地：オーストラリア・メルボルン)が、Spandex Australia Holding Pty Ltd (所在地：オーストラリア・シドニー、以下「Spandex Australia」)の全株式を取得し子会社にする 것을決議し、同社の株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Spandex Australia

事業の内容 ビジュアルコミュニケーション関連製品の輸入・販売

企業結合を行う主な理由

Spandex Australiaは、シドニー、メルボルン、ブリスベン、パース、アデレードに拠点を有し、豪州全土でビジュアルコミュニケーション事業を展開するディストリビューターです。

同社は、デジタルプリントメディア、粘着フィルム、車両用ラッピング、ラミネートなど、ビジュアルコミュニケーション関連の包括的な製品ラインナップの提供、専門的な技術サポートの実施、信頼性の高い流通サービスにより、豪州市場において確固たる地位を築いております。

本件買収は、当社グループの第4次中期経営計画に沿った、Spicersの事業ポートフォリオ転換を推進する戦略の一環であり、SpicersとSpandex Australiaの市場シェア・顧客基盤を統合することでビジネススケールと市場におけるプレゼンスの強化、両社のサプライヤーからの調達による製品提案力の向上と調達力拡大によるグローバルサプライヤーとのパートナーシップ強化が見込まれることから、本件取得にいたしました。

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 3,378百万円(30,700千A\$)

取得原価 3,378百万円(30,700千A\$)

取得原価及び対価は、取引完了日時点での運転資本やネットデットの増減により調整されます。

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(自己株式の取得)

当社は、2026年6月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,000,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,600百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2026年7月1日から2026年11月30日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
K P Pグループ ホールディングス (株)	第1回無担保社債	2023年 3月9日	10,000	10,000	1.1	無担保社債	2028年 3月9日
"	第2回無担保社債	2024年 3月12日	10,000	10,000	1.1	無担保社債	2029年 3月12日
合計			20,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	10,000	10,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,030	50,350	2.05	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,056	6,092	3.30	
1年以内に返済予定のリース債務	7,496	8,978	3.49	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	12,701	7,298	0.87	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	24,750	31,745	3.73	2027年～2044年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年 以内に返済予定)	14,000	13,000	1.04	
預り保証金	263	256	1.21	
合計	99,298	117,722		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リース取引のリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、これを除いたリース債務の加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,302	1,490	1,505	-	-
リース債務	6,473	4,503	3,504	2,674	14,588

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	319,186	650,368
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	3,438	8,393
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	2,247	5,618
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	34.42	87.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	198	53
売掛金	1 191	1 45
短期貸付金	1 27,725	1 28,679
未収入金	1 20	1 40
その他	1 193	1 194
流動資産合計	28,329	29,014
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,581	5,404
機械及び装置	-	9
工具、器具及び備品	4	10
土地	7,584	7,584
リース資産	16	15
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	13,188	13,027
無形固定資産		
ソフトウェア	181	576
無形固定資産合計	181	576
投資その他の資産		
投資有価証券	16,038	15,691
関係会社株式	31,535	31,535
関係会社出資金	683	683
長期貸付金	1 4,862	-
差入保証金	289	290
繰延税金資産	149	79
その他	199	181
投資その他の資産合計	53,758	48,461
固定資産合計	67,128	62,065
資産合計	95,458	91,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,862	5,502
コマーシャル・ペーパー	14,000	13,000
未払金	64	1 230
未払費用	67	38
未払法人税等	415	454
預り金	156	214
賞与引当金	27	44
役員賞与引当金	35	25
株主優待引当金	61	60
その他	116	116
流動負債合計	19,807	19,687
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	6,362	1,500
役員株式給付引当金	208	268
退職給付引当金	2	1
長期預り保証金	1,150	1,164
その他	491	494
固定負債合計	28,216	23,429
負債合計	48,023	43,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金	2,440	2,440
その他資本剰余金	1,896	1,896
資本剰余金合計	4,337	4,337
利益剰余金		
利益準備金	669	669
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,795	2,731
別途積立金	10,527	10,527
繰越利益剰余金	19,153	22,277
利益剰余金合計	33,145	36,205
自己株式	650	3,575
株主資本合計	41,555	41,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,879	6,271
評価・換算差額等合計	5,879	6,271
純資産合計	47,434	47,962
負債純資産合計	95,458	91,079

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
賃貸収入	1 1,975	1 1,985
受取配当金収入	1 5,487	1 3,920
経営指導料収入	1 668	1 267
業務受託料収入	1 103	1 104
システム使用料収入	-	1 14
営業収益合計	8,234	6,292
売上原価		
賃貸原価	1,372	1,359
売上原価合計	1,372	1,359
売上総利益	6,861	4,932
営業費用	1, 2 1,493	1, 2 1,518
営業利益	5,368	3,413
営業外収益		
受取利息	1 442	1 562
受取配当金	1 434	1 477
その他	38	3
営業外収益合計	915	1,043
営業外費用		
支払利息	536	579
その他	80	2
営業外費用合計	616	581
経常利益	5,667	3,875
特別利益		
受取和解金	-	800
投資有価証券売却益	1,803	1,477
その他	-	48
特別利益合計	1,803	2,326
税引前当期純利益	7,471	6,201
法人税、住民税及び事業税	592	813
法人税等調整額	69	70
当期純利益	6,948	5,458

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	4,723	2,440	5,967	669	2,887	10,527	13,996
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					64		64
税率変更による積立金の調整額					28		28
剰余金の配当							1,883
当期純利益							6,948
自己株式の取得							
自己株式の消却			4,071				
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	4,071	-	92	-	5,157
当期末残高	4,723	2,440	1,896	669	2,795	10,527	19,153

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,799	38,413	7,798	46,211
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
税率変更による積立金の調整額		-		-
剰余金の配当		1,883		1,883
当期純利益		6,948		6,948
自己株式の取得	1,998	1,998		1,998
自己株式の消却	4,071	-		-
自己株式の処分	76	76		76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,919	1,919
当期変動額合計	2,149	3,142	1,919	1,223
当期末残高	650	41,555	5,879	47,434

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	4,723	2,440	1,896	669	2,795	10,527	19,153
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					63		63
剰余金の配当							2,397
当期純利益							5,458
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	63	-	3,124
当期末残高	4,723	2,440	1,896	669	2,731	10,527	22,277

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	650	41,555	5,879	47,434
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		2,397		2,397
当期純利益		5,458		5,458
自己株式の取得	2,933	2,933		2,933
自己株式の処分	8	8		8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			392	392
当期変動額合計	2,925	135	392	527
当期末残高	3,575	41,691	6,271	47,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上していません。

(5) 役員株式給付引当金

役員への当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均勤続期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表上の扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は連結子会社からの経営指導料、受取配当金及び不動産賃貸収入等になります。経営指導料は子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	31,535	31,535

当事業年度残高は、主にSpicers株式17,925百万円、Antalis S.A.S.12,291百万円であります。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

会計上の見積りの前提

当社は、国際紙パルプ商事、Antalis S.A.S.、Spicersの3社の事業地域統括会社の株式を所有し、事業地域統括会社を傘下とする体制の下、それぞれが各地域における包括的な戦略等を立案し、事業運営をおこなっております。

当事業年度に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式の評価減の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。なお、当事業年度につきましては、関係会社株式評価損の認識は不要と判断しております。

重要な見積項目とした根拠

投資先の超過収益力を反映して高い価額で取得した関係会社株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているか否かを評価する際には、投資先の将来の業績に関する見通し等を勘案して検討しております。

また、事業地域統括会社は、投資先の超過収益力を反映して高い価額で取得した企業結合を実施していることから、それぞれの純資産持分相当額は、直接的または間接的に超過収益力の毀損の有無に影響を受けることとなります。

超過収益力の毀損の有無の評価には判断が含まれるため、重要な見積項目としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業環境の変化等により、事業計画が修正される等、主要な仮定に変動が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当社の収益は連結子会社からの経営指導料、受取配当金及び賃貸収入等になります。これまで「賃貸収入」を「売上高合計」として区分掲記しておりましたが、営業収益における賃貸収入の相対的な重要性が低下しており、当社の持株会社としての事業の実態をより明確に表示するため、区分掲記を行わないこととしました。

またこれにともない、これまで「売上高合計」から「売上原価合計」を控除した額を表示していた「売上総利益」については、「営業収益合計」から「売上原価合計」を控除した額として表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において表示していた「売上高合計」1,975百万円は非表示とし、「売上総利益」602百万円は、「営業収益合計」8,234百万円から「売上原価合計」1,372百万円を控除した6,861百万円として表示しております。

(追加情報)

(重要な資産の取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報) (重要な資産の取得)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社及び国内連結子会社1社は、当社及び国内連結子会社1社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)ならびに当社及び国内連結子会社1社の委任契約を締結している執行役員(以下、取締役と併せて「取締役等」という。)を対象に、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入をしております。本制度に関する注記は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報) (業績連動型株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	27,976百万円	28,743百万円
長期金銭債権	4,862	-
短期金銭債務	-	10

2 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
国際紙パルプ商事株式会社	21,779百万円	24,047百万円
Antalis S.A.S.	15,461	30,532
KPP Antalis (Shanghai) Trade CO., Ltd.	4,323	4,358
Spicers Limited	756	890
ANTALIS (HONG KONG) LIMITED	144	137
DaiEi Papers Korea Company Limited	29	71
DaiEi Papers(USA)Corp.	-	167
計	42,494	60,206

(2) 関係会社のデリバティブ取引に対する債務保証額(想定元本)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
国際紙パルプ商事株式会社	4,300 百万円	4,200 百万円

(注) 上記デリバティブ取引(金利スワップ)は、関係会社の借入金に対する金利変動リスクを回避する目的のものであります。

(3) 併存的債務引受

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
国際紙パルプ商事株式会社	7,270 百万円	4,860 百万円

(注) 2022年10月1日付の吸収分割により承継した金融機関に対する債務に対して併存的債務引受を行っておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
賃料収入	470百万円	474百万円
受取配当金収入	5,487	3,920
経営指導料収入	668	267
業務委託料収入	103	104
システム使用料収入	-	14
営業取引以外の取引による取引高	625	752

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しています。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	167百万円	160百万円
従業員給料及び手当	281	302
賞与引当金繰入額	27	44
退職給付費用	16	3
役員株式給付引当金繰入額	31	60
役員賞与引当金繰入額	35	25
株主優待引当金繰入額	61	60
減価償却費	4	25

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,535百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,535百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
会社分割に伴う子会社株式	3,612百万円	3,612百万円
減損損失	279	257
退職給付引当金	68	64
投資有価証券評価損	208	208
賞与引当金	8	14
退職給付信託運用収益	43	45
その他	442	487
繰延税金資産小計	4,662	4,689
評価性引当額	385	385
繰延税金資産合計	4,277	4,303
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,341	1,313
その他有価証券評価差額金	2,472	2,612
株式信託評価益	76	76
合併による投資有価証券評価益	100	86
その他	137	135
繰延税金負債合計	4,127	4,224
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額()	149	79

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.0%	19.1%
評価性引当額等の増減	0.1%	- %
住民税均等割額	0.1%	0.0%
外国子会社合算税制	- %	0.0%
税率変更による影響	1.0%	0.1%
その他	0.7%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0%	12.0%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社における顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	5,581	68	-	245	5,404	6,724
	機械装置	-	17	-	7	9	7
	工具、器具及び備品	4	9	-	4	10	26
	土地	7,584	-	-	-	7,584	-
	リース資産	16	-	-	1	15	11
	建設仮勘定	-	2	-	-	2	-
	計	13,188	98	-	259	13,027	6,769
無形 固定資産	ソフトウェア	181	402	-	7	576	-
	計	181	402	-	7	576	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	27	44	27	44
役員賞与引当金	35	25	35	25
株主優待引当金	61	60	61	60
役員株式給付引当金	208	60	0	268

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.kpp-gr.com/
株主に対する特典	毎年3月末日時点の株主名簿に記載または記録された株主のうち100株(1単元)以上を保有の株主に対し、図書カード1,000円分を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第151期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第152期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年8月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日)2025年7月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日)2025年8月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日)2025年9月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日)2025年10月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日)2025年11月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日)2025年12月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日)2026年1月6日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日)2026年2月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日)2026年3月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日)2026年4月2日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日)2025年9月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日)2025年9月1日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2026年4月24日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書

2026年4月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

K P Pグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 拓 人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK P Pグループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K P Pグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

英国の連結子会社Antalis Ltdにおける退職給付に係る会計処理及び数理計算上の差異の費用処理方法	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、英国の連結子会社Antalis Ltdの退職給付に係る資産6,727百万円及び退職給付に係る調整累計額(税効果控除前) 9,187百万円を連結財務諸表に計上している。またその内訳は、退職給付債務の期末残高37,344百万円、年金資産の期末残高44,782百万円及びアセットシーリングによる調整額 710百万円となっている。退職給付債務は負債の割引率の変動等を受け、年金資産は英国における金利の変動や年金資産の運用実績の影響を受け、多額の数理差異が発生する可能性がある。</p> <p>退職給付会計における数理計算上の差異は、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告 第18号 2019年6月28日)の定めに従い、退職給付会計における数理計算上の差異(再測定)をその他の包括利益の「退職給付に係る調整累計額」で認識し、連結決算手続上、当該金額を発生連結会計年度の翌年度から平均残存勤務期間で定期的に処理する方法により、連結損益計算書における退職給付費用に計上するよう修正している。</p> <p>Antalis Ltdのいずれの確定給付制度も新規の加入を停止しており、確定給付制度に在籍する従業員数が少ない一方で、年金受給者及び受給待機者が多数存在している。平均残存勤務期間の見積りは、在職者の年齢や経年の影響を受けるため、将来にわたり変動する可能性があり、翌連結会計年度以降の各連結会計年度の退職給付費用の計上額に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>退職給付に係る負債及び資産は、数理計算で使用する割引率等及び期待運用収益率などの仮定に基づいて算定されている。また、未認識数理計算上の差異の費用処理に用いる平均残存勤務期間は、実態に即した標準的な退職年齢から在籍する従業員の連結貸借対照表日現在の平均年齢を控除して算定する方法によって算定されている。これらの仮定や見積り方法の選定にあたっては、経営者による判断要素が含まれるため、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人はK P Pグループホールディングス株式会社の英国の連結子会社Antalis Ltdにおける退職給付に係る会計処理及び数理計算上の差異の費用処理方法を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はK P Pグループホールディングス株式会社の英国の連結子会社Antalis Ltdにおける退職給付に係る会計処理及び数理計算上の差異の費用処理方法の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定給付制度の退職給付債務の期末残高、年金資産の期末残高及びアセットシーリングによる調整額の計上額の外貨建ての金額を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの現地の専門家を関与させて、会社が利用した専門家の評価額を検証した。 ・退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)の計上額の外貨建ての金額を評価するために、退職給付制度ごとの発生年度ごとの平均残存勤務期間で定額法により損益処理されているデータを再計算により検証した。 ・新規の加入者を停止している確定給付年金制度であることを確かめるため、関係する役職者への質問を実施するとともに、確定給付年金制度の加入者のデータを閲覧した。 ・標準的な退職年齢がより実態を表す方法であることを確かめるため、退職給付制度の規程を閲覧するとともに、当監査法人のネットワーク・ファームの現地の専門家の評価結果との整合性を検証した。 ・貸借対照表日現在の在職者の平均年齢のデータの正確性を確かめるため、再計算に加え、当監査法人のネットワーク・ファームの現地の専門家の評価結果との整合性を検証した。

欧州/米州セグメントののれんの減損に関連する会計処理

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末にのれんを14,917百万円計上し、その内の欧州/米州セグメントののれん計上額は6,936百万円である。また、同注記に記載されているとおり、会社は欧州/米州セグメントのイタリアの資産グループに帰属するのれんについて、496百万円の減損損失を計上している。</p> <p>会社はインオーガニック戦略として、事業ポートフォリオの改革と持続的な成長を目的にM&Aを主とした国内外への投資を進めており、欧州/米州セグメントでは、過年度における Tecnoprimaf S.r.l.、BB Pack GmbH取得を含む複数の企業結合で発生したのれんを計上している。当該のれんは、帰属する資産グループごとに、欧州各国の経済状況、顧客の属する産業の需要動向及び各取扱製品の市況等、多様なリスクに晒されており、企業結合時に期待した成果が得られないと判断された場合には、減損損失が発生する可能性がある。</p> <p>欧州/米州セグメントの連結子会社は、国際財務報告基準を適用している。国際財務報告基準は、これらの子会社が実施した企業結合で発生したのれんを含む資金生成単位について、減損の兆候がない場合でも年次で減損テストを行うことを求めている。このため、会社は、連結財務諸表の作成にあたり、のれんに減損が必要かどうかを検討するにあたって、これらの子会社が実施した年次減損テストの結果を考慮している。年次減損テストにおいては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は減損テストにあたり、回収可能価額として使用価値を用いている。使用価値は、経営者によって承認された事業計画に基づく5年間の将来キャッシュ・フロー予測の割引現在価値と、それを超える期間について、長期成長率を用いて予測した将来キャッシュ・フローの割引現在価値の合計として算定される。</p> <p>5年間の将来キャッシュ・フロー予測に用いられた成長率、それを超える期間の将来キャッシュ・フロー予測に用いられた長期成長率及び使用価値算定に用いられた割引率は、上述の多様なリスクに起因する見積りの不確実性を伴うとともに、経営者の評価や判断に依存するため、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人はK P Pグループホールディングス株式会社の欧州/米州セグメントにおけるのれんの減損に関連する会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社が実施したのれんの年次減損テストの検討に構成単位の監査人を関与させ、欧州/米州セグメントののれんの減損に関する会計処理に対して、過年度の事業計画の達成状況並びに実績との差異の程度及び原因に応じて重点的に検討が必要と考えられる資産グループについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された事業計画との整合性を評価した。5年間の将来キャッシュ・フロー予測の主要な仮定である成長率について、その根拠を経営管理者へ質問するとともに、過去実績の趨勢との比較を実施して評価した。また、5年を超える期間の長期成長率については、その根拠を経営管理者へ質問するとともに、外部機関が公表するGDP成長率との比較を実施して評価した。 ・年次減損テストに用いられた割引率は、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法や同様な状況で利用される評価方法との整合性を検証した。また、割引率について感応度分析を実施した。

KPPグループホールディングス株式会社の過去に譲渡した土地に係る信託受益権の取得	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（追加情報）に記載されているとおり、KPPグループホールディングス株式会社は2021年2月に譲渡した土地に係る信託受益権の取得を、2026年3月26日開催の取締役会において決議し、2026年6月30日を譲渡実行日とする信託受益権譲渡契約を2026年3月31日付で締結した。翌連結会計年度に計上予定の当該信託受益権の取得価額は19,850百万円である。</p> <p>過去に譲渡した土地に係る信託受益権の取得は、譲渡時点から長期間経過後の経営意思決定の結果である。また、当事者間で合意された取得価額の基礎となる不動産鑑定評価額の検証には専門的な技術や知識を要する。このため、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人はKPPグループホールディングス株式会社の土地に係る信託受益権の取得取引を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はKPPグループホールディングス株式会社の土地に係る信託受益権取得取引の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信託受益権譲渡契約を閲覧し、取得価額や取引条件を理解した。 ・過去に譲渡した土地に係る信託受益権の取得の合理性を検討するため、取締役会議事録の閲覧、経営者への質問を実施した。 ・取得価額の合理性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させて、会社が利用した専門家の不動産鑑定評価額を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、K P Pグループホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、K P Pグループホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

K P Pグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 拓 人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK P Pグループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K P Pグループホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過去に譲渡した土地に係る信託受益権の取得

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（K P Pグループホールディングス株式会社の過去に譲渡した土地の信託受益権の取得）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。